

第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画
「釜石市子ども・子育て応援プラン」

(骨子案)

令和6年10月
釜石市

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景及び趣旨	1
2. 計画の位置づけ.....	8
3. 計画の対象.....	8
4. 計画の期間.....	8
第2章 釜石市の子育てを取り巻く現状と課題	9
1. 人口等の統計データの推移	9
2. 教育・保育サービス等の状況.....	16
3. 人口推計.....	32
4. ニーズ調査結果の概要	34
5. ヒアリング調査結果の概要	42
6. こどもの生活状況調査結果の概要	47
7. 第2期計画の評価.....	48
8. 第2期計画 重点プロジェクトの評価.....	55
9. 幼児教育振興プランの評価	68
第3章 計画の基本的考え方	71
1. 計画の基本理念.....	71
2. 計画の基本的な視点.....	71
3. 計画の基本目標.....	72
4. 重点施策.....	73
5. 施策の体系.....	75
第4章 施策の展開.....	76
基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実	76
基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実	76
基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり	76
基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	76
基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり.....	76
第5章 事業計画	77
1. 教育・保育提供区域.....	77
2. 幼児期の学校教育・保育	77
3. 地域子ども・子育て支援事業.....	77
第6章 計画の推進.....	78
1. 計画の推進体制.....	78
2. 計画の進行管理.....	78
資料編.....	79
1. 計画策定の経過.....	79

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景及び趣旨

近年、我が国においては、こどもに関する各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況は深刻になっており、常にこども最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に捉えて、強力に進めていくことが急務となっています。

本市は、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「第2期釜石市子ども・子育て応援プラン（釜石市子ども・子育て支援事業計画）（以下、「第2期計画」という）」を策定し、様々な子育て支援に関する取組を行ってきました。

このような中、国においてはこども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に「こども基本法」を施行しました。また同時期に「こども家庭庁」も創設されました。令和5年12月には、こども施策を総合的に推進するため「こども大綱」及び「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」及び「こども未来戦略」を閣議決定しました。

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」では、今後3年間の集中的な取組を示した「加速化プラン」が示されており、具体的な施策として「児童手当の抜本的拡充」や「妊娠期からの切れ目ない支援の拡充」、「すべての子育て家庭を対象とした保育の拡充」などが掲げられています。

本市では、これらの動向や第2期計画の進捗状況及び課題などを整理し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、子どもの貧困対策、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、「第3期釜石市子ども・子育て応援プラン」（以下、「本計画」という）を策定しました。

【釜石市の主な取組み】

- 平成20年 少子化対策推進本部設置
総務企画部少子化対策・男女共同参画推進室設置
* 子育て応援カード（かまりんカード）事業
* 出会いの場創出事業
- 平成21年 教育委員会幼児教育推進室設置
* 保育所にきょうだい同時入所の場合第2子以降保育料無料化
- 平成22年 次世代育成支援後期行動計画えがお輝きプラン策定
* 保育所、幼稚園等にきょうだい同時入所の場合第2子以降保育料無料化
- 平成23年 保健福祉部子ども課及び発達支援室設置
* 子ども・子育て支援新制度に対応する窓口を一元化し、子ども課新設
* 発達支援室新設により、臨床心理士による発達支援と支援体制を強化
- 平成26年 小規模保育事業所の設置促進・認可

平成 27 年	子ども・子育て支援新制度の開始にあたり保育料の見直し ・保育所保育料の金額見直し ・公立幼稚園保育料の金額見直し ・私立幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所の保育料設定
平成 29 年	釜石市子育て世代包括支援センター設置 * 保育料算定にあたってのみなし寡婦（夫）控除の導入 * 祖父母手帳の作成配布 * 赤ちゃんの駅認定・移動式赤ちゃんの駅の貸出開始
平成 30 年	* 釜石市子育て応援カード（ホッとカード）事業
令和元年	* 釜石市日中一時支援サービス自己負担金補助金の交付
令和 2 年	第 2 期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略策定 * 保育所、幼稚園等にきょうだい同時入所の場合、第 2 子以降の副食費を無償化 * 妊産婦家事支援サービス事業
令和 3 年	* 「すこやか子育て基金」の設置 * 妊産婦応援給付金事業
令和 4 年	* 高校生年齢帯までの医療危難等での保険診療の医療費一部負担金助成
令和 5 年	子ども家庭総合支援拠点設置 ・保健福祉センターにはぐくみルームを設置 * 年齢にかかわらず、世帯が監護する第 2 子以降の保育料無償化 * 市内小中学校に通学している第 3 子以降の給食費無償化
令和 6 年	保健福祉部こども家庭課及びこども家庭センター設置 ・妊娠から出産、子育てに関連する窓口を一元化し、こども家庭課を新設 ・こども家庭センター設置により、子育て世代包括支援センターの機能と子ども家庭総合支援拠点の機能を統合

（注）* は、釜石市独自の取り組み

■国の少子化対策の主な取組

年月	内容
2003(平成15)年9月	■少子化社会対策基本法施行 少子化に対処するために講ずべき施策の基本となる事項とその他の事項を規定
2005(平成17)年4月	■次世代育成支援対策推進法施行 少子化の進行等を踏まえ、子どもの出生や育成における環境整備を図るための理念を定めるとともに、地方公共団体及び事業主は、行動計画の策定等の次世代育成支援対策を今後10年間に於いて重点的に推進
2006(平成18)年6月	■新しい少子化対策について 「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進に加え、妊娠・出産から高校・大学生になるまで、子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策や働き方の改革、社会の意識改革のための国民

年月	内容
	運動などを推進
2006(平成18)年10月	<p>■「認定こども園」の制度創設</p> <p>就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援の機能を併せ持った施設</p>
2007(平成19)年	<p>■「放課後子どもプラン」の創設</p> <p>文部科学省の「放課後子供教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施</p>
2007(平成19)年12月	<p>■「子どもと家族を応援する日本」重点戦略</p> <p>「仕事と生活の調和」、「就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築」の2点を車の両輪として推進</p>
2008(平成20)年2月	<p>■「新待機児童ゼロ作戦」</p> <p>希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を目指して保育施策を質・量ともに充実・強化</p>
2010(平成22)年1月	<p>■「子ども・子育てビジョン」閣議決定</p> <p>「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」、「少子化対策から子ども・子育て支援へ」、「生活と仕事と子育ての調和」という視点で、子どもと子育てを応援する社会を目指す</p>
	<p>■子ども・子育て新システム検討会議設置</p> <p>幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を開始</p>
2010(平成22)年4月	<p>■子ども・若者育成支援推進法施行</p> <p>子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするため、総合的な育成支援を推進</p>
2012(平成24)年8月	<p>■子ども・子育て関連3法公布</p> <p>「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法の公布</p>
2014(平成26)年1月	<p>■子どもの貧困対策の推進に関する法律施行</p> <p>生まれ育った環境によって左右されず、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と教育機会の均等を図るための対策を総合的に推進</p>

年月	内容
2014(平成26)年4月	<p>■次世代育成支援対策推進法の一部改正の公布 法律の有効期限を2025（令和7）年3月31日まで10年間の延長</p>
2014(平成26)年7月	<p>■「放課後子ども総合プラン」の策定 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭が直面する「小1の壁」を打破する観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を推進</p>
2015(平成27)年4月	<p>■子ども・子育て支援新制度の施行 子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度の施行</p>
2016(平成28)年4月	<p>■子ども・子育て支援法の一部改正の施行 一億総活躍社会の実現に向けて、事業主拠出金制度の拡充、事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業（仕事・子育て両立支援事業）を創設</p>
2016(平成28)年6月	<p>■ニッポン一億総活躍プランの策定 「夢をつむぐ子育て支援」などの「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けたプランを策定するとともに、「希望出生率1.8」の実現に向けた10年間のロードマップを示す</p>
	<p>■児童福祉法等の一部改正の公布 児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化などを定める</p>
2017(平成29)年6月	<p>■「子育て安心プラン」の策定 2020（令和2）年度末までに待機児童を解消するとともに、2022（令和4）年度末までの5年間で25～44歳の女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備</p>
2017(平成29)年12月	<p>■「新しい経済政策パッケージ」閣議決定 消費税引上げによる財源を活用し、待機児童対策の前倒しや3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化する方針を打ち出す</p>
2018(平成30)年9月	<p>■「新・放課後子ども総合プラン」の策定 放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等を盛り込んだ今後5年間の計画を策定</p>

年月	内容
2019(令和元)年10月	<p>■子ども・子育て支援法の一部改正の施行</p> <p>子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3～5歳の子ども及び市民税非課税世帯の0～2歳の保育の必要性がある子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化</p>
2019(令和元)年11月	<p>■「子供の貧困対策に関する大綱」の策定</p> <p>現在から将来にわたり、すべての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す。子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子供を第一に考えた支援を包括的・早期的に実施</p> <p>親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援や支援が届かない又は届きにくい子供・家庭への配慮などを方針としいる</p>
2020(令和2)年5月	<p>■「少子化社会対策大綱」の策定</p> <p>「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見いだせるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚ができ、かつ希望するタイミングで希望する数の子供を燃える社会をつくることを目標とする</p>
2020(令和2)年12月	<p>■「新子育て安心プラン」の策定</p> <p>2021（令和3）年度から2024（令和6）年度末までの4年間で25～44歳の女性就業率82%に対応できる約14万人分の保育の受け皿を整備</p>
2021(令和3)年4月	<p>■「子供・若者育成支援推進大綱」の策定</p> <p>すべての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、子供・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組むため、第3次となる大綱を策定</p>
2022(令和4)年6月	<p>■児童福祉法等の一部改正の公布</p> <p>児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の養護が図られた児童福祉施策を推進するため、市町村による包括的な支援のための体制の強化等に関する事項などを定める</p>

年月	内容
2023(令和5)年4月	<p>■「こども基本法」の施行 「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子どもの貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力的に実施していくための包括的な基本法として制定</p>
	<p>■こども家庭庁の発足 こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔として発足</p>
2023(令和5)年12月	<p>■「こども大綱」閣議決定 こども基本法に基づき、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定め たもので、我が国初の大綱を閣議決定</p>
	<p>■「こども未来戦略」閣議決定 次元の異なる少子化対策を推進するため、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指し策定</p>
	<p>■「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」閣議決定 すべてのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上を図ることを目的として策定</p>
	<p>■「放課後児童対策パッケージ」の策定 放課後児童対策の一層の強化を図るため、早期の受け皿整備の達成に向け、放課後児童クラブの受け皿整備等の推進を盛り込んだ内容を策定</p>
<p>■「こどもの居場所づくりに関する指針」閣議決定 すべてのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現するための指針を策定</p>	

年月	内容
2024(令和6)年5月	<p>■「こどもまんなか実行計画2024」の策定</p> <p>こども基本法に基づくこども大綱に示された6つの基本的な方針及び重要事項の下で進めていく、幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示した初めてのアクションプランを策定</p>
2024(令和6)年6月	<p>■「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正の施行法律の題名を「子供の貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改めるとともに、目的や基本理念の充実等が盛り込まれた</p>
2024(令和6)年7月	<p>■「こども政策DXの推進に向けた取組方針2024」の策定</p> <p>こどもまんなか社会の実現に向けて、デジタル技術を積極的に活用して、子育てをより楽しく安心、べんりなものにしていくことができるような方針を策定</p>

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画とし、国から示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、令和7年4月から釜石市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況等を勘案しながら計画的に取組を推進していくものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく地域行動計画や、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえた子どもの貧困対策の性格を持ち合わせることにします。

なお、釜石市総合計画や釜石市オープンシティ戦略、かまいし男女共同参画推進プラン、釜石市地域福祉計画、釜石市障がい福祉計画、健康かまいし21プランなど上位計画や関連計画と整合性を図りながら推進します。

3. 計画の対象

本計画における「子ども」とは、18歳までの児童を指します。また、本計画の主たる対象は、子どもとその保護者とします。なお、本計画における次に示す語句は、児童福祉法と子ども・子育て支援法に基づいて定義します。

子ども	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
こども	年齢で区分せず心と身体の発達過程にある者
乳児	1歳未満の者
幼児	満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者
妊産婦	妊娠中または出産後1年以内の女性
子ども・子育て支援	すべての子どものすこやかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国、地方公共団体、地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援

4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

第2章 釜石市の子育てを取り巻く現状と課題

1. 人口等の統計データの推移

(1) 人口と世帯の動向

①人口

総人口は令和元年に34,118人でしたが、年々減少し令和4年には初めて3万1千人を下回り、令和5年は30,066人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、年少人口及び生産年齢人口、老年人口とも各年で減少しており、年少人口は、令和元年に3,134人でしたが、令和5年は2,525人となっています。

年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口割合は令和元年に9.2%でしたが、令和3年までほぼ横ばいを推移していましたが、令和5年には8.4%に減少しています。一方で、老年人口は令和元年に38.7%でしたが、令和5年には40.1%に増加しています。

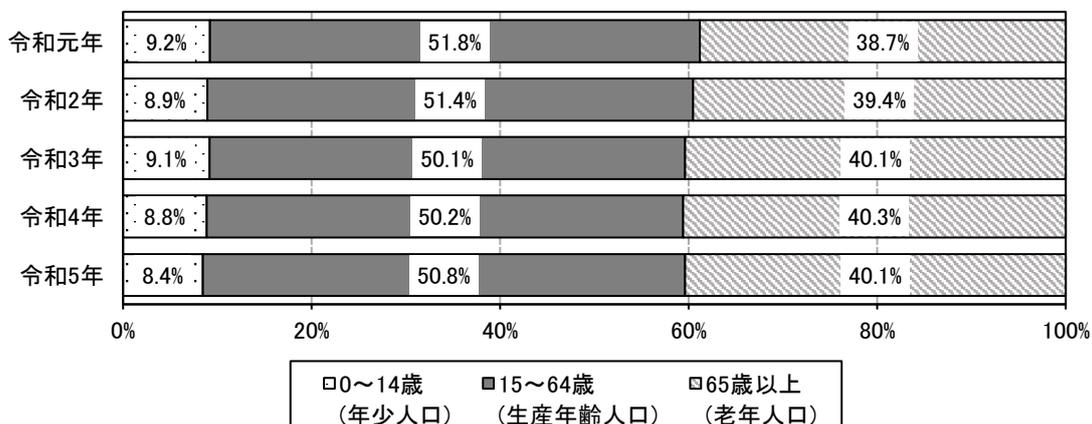
表一年齢3区分別人口

(単位：世帯・人)

年度	世帯数	総人口	年齢区分			
			0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	年齢不詳
令和元年	16,384	34,118	3,134 9.2%	17,679 51.8%	13,190 38.7%	115
令和2年	16,185	33,337	2,975 8.9%	17,133 51.4%	13,114 38.7%	115
令和3年	15,991	31,305	2,861 9.1%	15,669 50.1%	12,558 40.1%	217
令和4年	15,803	30,521	2,699 8.8%	15,307 50.2%	12,298 40.3%	217
令和5年	15,802	30,066	2,525 8.4%	15,267 50.8%	12,057 40.1%	217

資料：「岩手県人口移動報告年報」(各年10月1日)

年齢3区分別人口割合



②世帯

一般世帯（施設等の世帯除く）は、平成7年に17,839世帯となっていますが、令和2年には14,684世帯と3,155世帯減少しています。

親族世帯のうち、核家族世帯の割合が増加しており平成7年には74.9%でしたが、令和2年には83.9%と9.0ポイント増加しています。さらに、核家族世帯の中でもひとり親と子どもからなる世帯の占める割合が増加傾向にあります。

6歳未満親族のいる世帯と18歳未満親族のいる世帯ともに各年で減少しており、令和2年には6歳未満親族のいる世帯は773世帯、18歳未満親族のいる世帯は2,128世帯となっています。

表一形態別家族構成

(単位：世帯・%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	17,839	17,616	16,975	16,070	16,048	14,684
親族世帯	13,917	13,240	12,237	11,284	9,942	8,827
	78.0	75.2	72.1	70.2	62.0	60.1
核家族世帯	10,423	10,116	9,449	8,879	8,272	7,409
	74.9	76.4	77.2	78.7	83.2	83.9
夫婦のみ世帯	4,349	4,436	4,200	3,886	3,525	3,167
	41.7	43.9	44.4	43.8	42.6	42.7
夫婦と子どもからなる世帯	4,638	4,148	3,656	3,339	3,092	2,606
	44.5	41.0	38.7	37.6	37.4	35.2
男親と子どもからなる世帯	185	215	236	245	277	25.2
	1.8	2.1	2.5	2.8	3.3	3.4
女親と子どもからなる世帯	1,251	1,317	1,357	1,409	1,378	1,384
	12.0	13.0	14.4	15.9	16.7	18.7
その他の親族世帯	3,494	3,124	2,788	2,405	1,670	1,418
	25.1	23.6	22.8	21.3	16.8	16.1
非親族世帯	25	32	28	24	64	64
	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4	0.4
単独世帯	3,897	4,344	4,710	4,762	6,033	5,786
	21.8	24.7	27.7	29.6	37.6	39.4
6歳未満親族のいる世帯	1,873	1,734	1,467	1,168	1,021	773
	10.5	9.8	8.6	7.3	6.4	5.3
18歳未満親族のいる世帯	5,085	4,299	3,668	3,121	2,671	2,128
	28.5	24.4	21.6	19.4	16.6	14.5

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

③婚姻と離婚

釜石市の婚姻件数は、平成27年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、平成30年から減少しており令和3年には101件となっています。また、婚姻率は令和3年に岩手県よりも高くなっていますが、その後は全国や岩手県よりも低くなっています。

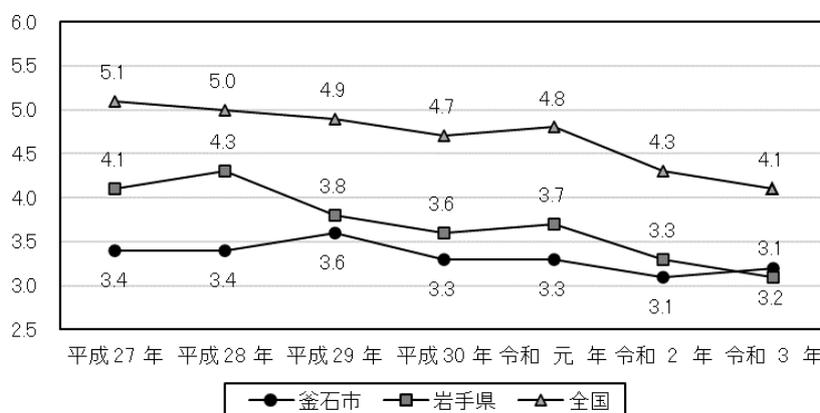
釜石市の離婚件数は、平成29年は増加しましたが、年々減少傾向にあり令和3年には33件となっています。離婚率は平成29年に岩手県よりも高くなっていますが、その後は全国や岩手県よりも低く推移しています。

表一 婚姻率・離婚率の推移（対人口千人）

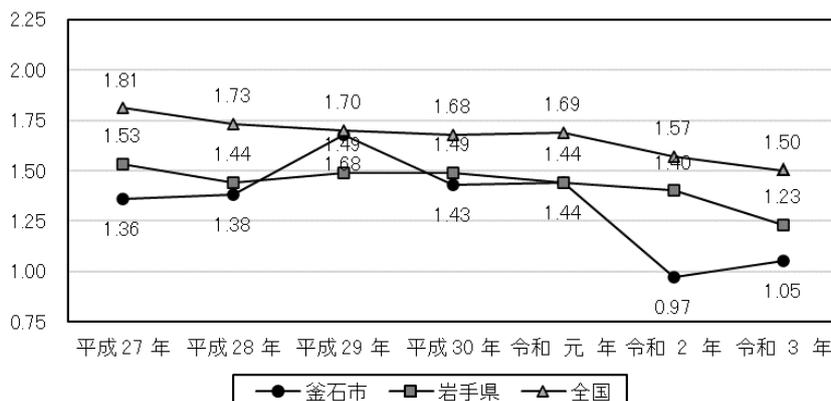
	釜石市				岩手県		全国	
	婚姻率	件数	離婚率	件数	婚姻率	離婚率	婚姻率	離婚率
平成27年	3.4	125	1.36	50	4.1	1.53	5.1	1.81
平成28年	3.4	123	1.38	50	4.3	1.44	5.0	1.73
平成29年	3.6	128	1.68	60	3.8	1.49	4.9	1.70
平成30年	3.3	116	1.43	50	3.6	1.49	4.7	1.68
令和元年	3.3	112	1.44	49	3.7	1.44	4.8	1.69
令和2年	3.1	100	0.97	31	3.3	1.40	4.3	1.57
令和3年	3.2	101	1.05	33	3.1	1.23	4.1	1.50

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）

婚姻率の推移(対人口千人)



離婚率の推移(対人口千人)



(2) 年少人口（0～14歳）の動向

①出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

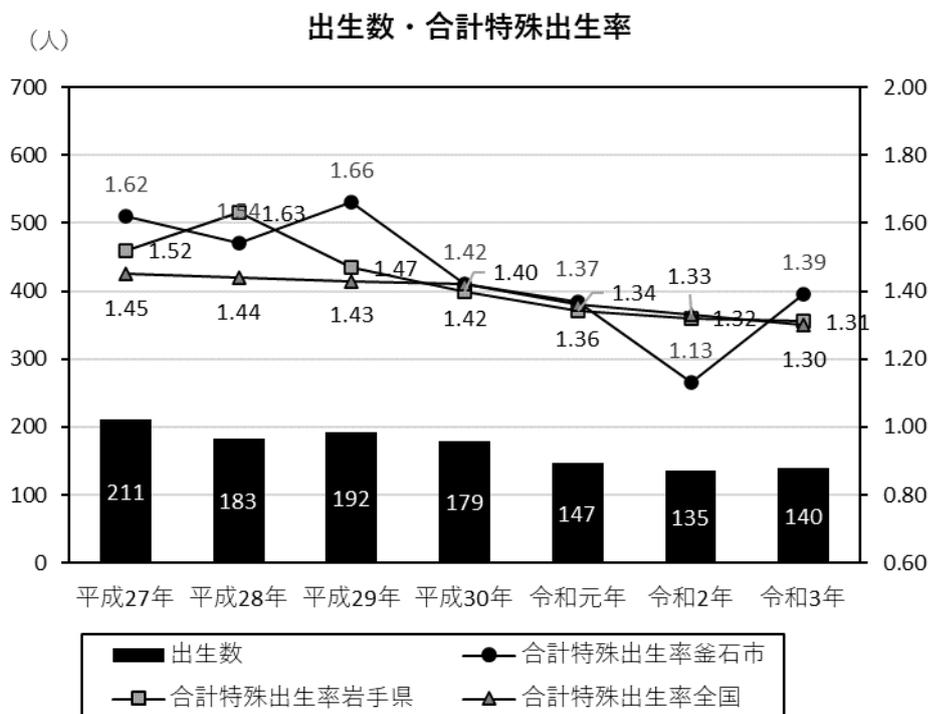
出生数は平成27年は211人、平成29年は192人となっておりますが、その後急激に減少し、令和2年には135人となり、令和3年は140人と横ばいとなっております。また、出生率も平成29年の5.9をピークに減少し令和3年には4.8となっております。

合計特殊出生率*は平成29年の1.66をピークに、それ以降は増減を繰り返しながら令和3年には1.39となっております。全国や岩手県と比べると釜石市の合計特殊出生率は高く推移してきましたが、平成28年は岩手県よりも低く、令和2年は国と岩手県よりも低くなっていましたが、令和3年には1.39と国や県よりも高くなっています。

表一出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

年		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
出生数(人)		211	183	192	179	147	135	140
前年比(人)		3	-28	9	-13	-32	-12	-5
出生率(人口1,000対)		5.7	5.0	5.9	5.1	4.6	4.1	4.8
合計特殊出生率	釜石市	1.62	1.54	1.66	1.42	1.37	1.13	1.39
	岩手県	1.52	1.63	1.47	1.40	1.34	1.32	1.31
	全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）



②年齢別児童数

0～12歳の児童数の状況を見ると、平成30年度から令和5年度にかけて男子が274人減、女子が339人減となっており、男女合わせると613人減少しています。

表一年齢別児童数の状況

(単位：人)

年齢	男子			女子		
	平成30年度 a	令和5年度 b	増減 b-a	平成30年度 a	令和5年度 b	増減 b-a
0歳	82	69	-13	81	53	-28
1歳	93	50	-43	94	63	-31
2歳	92	79	-13	110	57	-53
3歳	89	58	-31	94	57	-37
4歳	108	71	-37	117	60	-57
5歳	93	80	-13	102	71	-31
6歳	115	82	-33	115	75	-40
7歳	116	86	-30	105	101	-4
8歳	84	86	2	101	87	-14
9歳	132	99	-33	116	105	-11
10歳	103	85	-18	98	97	-1
11歳	125	106	-19	122	105	-17
12歳	101	108	7	116	101	-15
総数	1,333	1,059	-274	1,371	1,032	-339

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

③児童数の推移

0～12歳の児童数は各年で減少し令和5年度は2,091人となっています。

表-0～12歳児童の推移と前年対比減数

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
0～12歳児	3,100	3,033	2,950	2,835	2,704	2,592	2,457	2,350	2,196	2,091
増減人数	-74	-67	-83	-115	-131	-112	-135	-107	-154	-105

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

④ 0～5歳児における0歳児比率

0～5歳児の人数も、0歳児の人数も増減を繰り返しながら平成28年をピークに増減をしながら減少しています。平成26年度には0～5歳児は1,366人でしたが、令和5年度には768人と598人減少しています。0歳児は平成26年度には217人でしたが、令和5年度では122人と95人減少しています。

表一 就学前児童における0歳児比率

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
0～5歳児	1,366	1,297	1,312	1,249	1,155	1,084	973	918	834	768
0歳児	217	188	201	188	163	142	133	136	110	122
0歳児比率	15.9%	14.5%	15.3%	15.1%	14.1%	13.1%	13.7%	14.8%	13.2%	15.9%

資料：住民基本台帳（各年度末現在）

※合計特殊出生率…人口に対して、生まれた子どもの数を表す指標の一つで、その年次の15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) 女性の就業人口の動向

①女性の就業率の推移

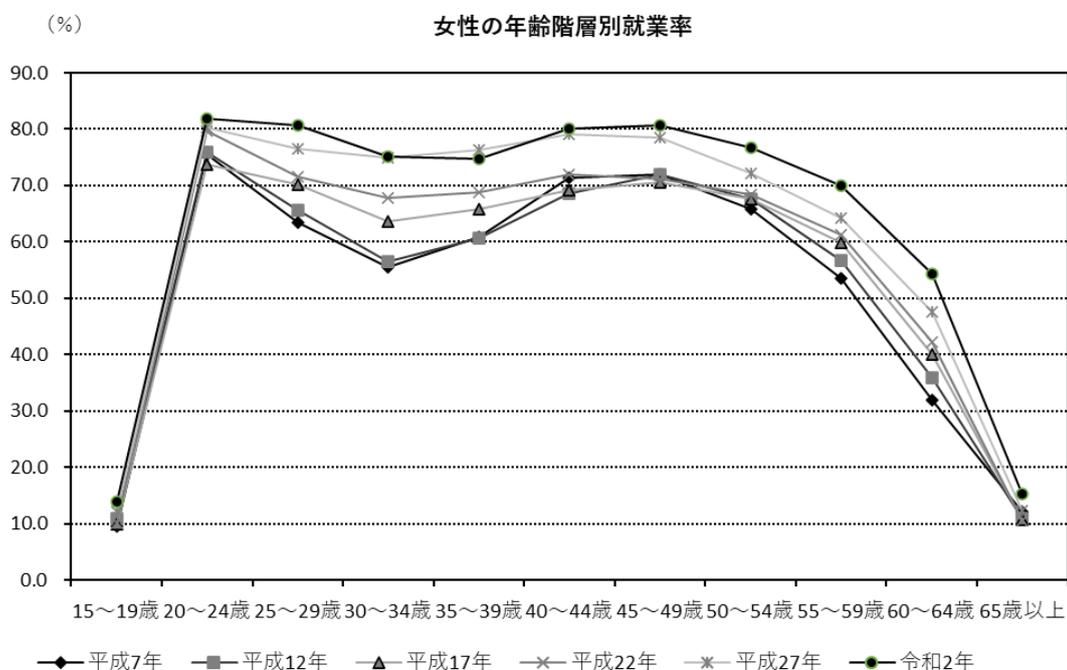
釜石市の女性の就業率は、各年齢で上昇傾向にあります。平成7年と令和2年を比べると「25～29歳」は63.4%から80.6%へ、「30～34歳」は55.6%から75.1%へ、「35～39歳」は60.9%から74.7%へと約13%以上上昇しています。グラフを見てもM字曲線がゆるやかになってきています。

表一女性の年齢階層別就業率

(単位：%)

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
平成7年	9.5	75.6	63.4	55.6	60.9	71.3	72.0	65.8	53.6	32.0	12.1
平成12年	11.0	75.9	65.6	56.5	60.6	68.5	71.9	67.7	56.8	35.8	10.9
平成17年	9.9	73.8	70.2	63.6	65.9	69.2	70.6	67.7	59.9	40.1	10.7
平成22年	10.1	79.6	71.6	67.9	68.8	72.0	71.2	68.3	61.2	42.3	10.5
平成27年	12.0	80.2	76.5	74.9	76.3	79.1	78.6	72.2	64.3	47.5	12.2
令和2年	13.8	81.8	80.6	75.1	74.7	80.1	80.7	76.8	69.9	54.4	15.2

資料：国勢調査（各年10月1日現在）



2. 教育・保育サービス等の状況

(1) 教育・保育施設の状況

①認可保育所の状況

市内に認可保育所は5か所あり、平成30年度の利用定員数は446人、在籍児童数は405人となっています。平成30年度からは、公営の保育所が認定こども園に移行したことから、すべて民間での運営となっています。令和6年度には1か所認定こども園へ移行しました。

表一認可保育所

保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
釜石神愛幼児学園	社会福祉法人聖公会東北福祉会	S23.11.30	80人	生後8か月から
中妻子供の家保育園	社会福祉法人釜石愛育会	S23.11.30(現法人による設置認可S56.10.1)	100人	生後3か月から
小佐野保育園			70人	生後8か月から
鶴住居保育園		S60.4.1	70人	生後2か月から
ピッコロ子ども倶楽部桜木園	株式会社プライムツワン	H29.4.1	60人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年3月現在）

表一保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	利用定員			在籍児童数		
	総数	公営	民営	総数	公営	民営
元年度	380	0	380	357	0	357
2年度	370	0	370	355	0	355
3年度	350	0	350	318	0	318
4年度	340	0	340	309	0	309
5年度	320	0	320	286	0	286

資料：福祉行政報告例（各年度3月1日現在）

②認可保育所（年齢別保育所在籍児童数の推移）

保育所在籍児童数を年齢別に比較すると、「0歳児」が31人、「1・2歳児」が40人台、「3・4歳児」が50人台、「5歳児」が63人となっています。

表一年齢別保育所在所児童数

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
元年度	43	60	75	51	72	56	357
2年度	45	51	62	71	53	73	355
3年度	35	43	54	63	71	52	318
4年度	32	45	46	53	62	71	309
5年度	31	43	48	50	51	63	286

資料：福祉行政報告例（1・2歳児、4・5歳児は完了報告書）（各年度3月1日現在）

③小規模保育事業所の状況

平成26年度に1か所、平成27年度には2か所、令和元年度には1か所が開所しましたが、令和6年3月末に1か所廃止し、令和6年度は3か所の小規模保育事業所が開所しています。また、令和6年3月1日現在の利用定員数は59人、在籍児童数は37人となっています。

表一 小規模保育事業所

類型	保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
A型	スクルドエンジェル 保育園かまいし園	株式会社 スクルドアンド カンパニー	H27.12.1 (現法人による設置 認可 R6.4.1)	19人	生後3か月から
B型	ベビーホーム・虹	特定非営利活動 法人 母と子の 虹の架け橋	H26.8.1 (B型としての設置 認可 H29.6.1)	12人	生後3か月から
B型	虹の家		H27.6.1 (B型としての設置 認可 H28.7.1)	16人	生後3か月から
B型	きらきら保育園	特定非営利活動 法人 きらきらぼし	R1.10.1	12人	生後3か月から

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年3月現在）

表一 保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	在籍児童数
元年度	4	59	23	15	13	51
2年度	4	59	19	18	12	49
3年度	4	59	15	14	17	46
4年度	4	59	20	14	11	45
5年度	4	59	13	15	9	37

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

④認定こども園の状況

平成27年度から2か所、平成30年度から3か所の5か所でしたが、令和6年度からは1か所の認定こども園が開所し、令和6年度は6か所の認定こども園があります。

利用定員数は令和元年度が594人でしたが、令和5年度には513人に減少しています。

表一 認定こども園（令和6年3月現在）

類型	保育所名	運営者	認可年月日	利用定員		受入年齢
				1号	25人	
幼 保 連 携 型	かまいしこども園	社会福祉法人 愛泉会	H27.4.1 (現法人による保育所としての設置認可H10.3.1)	1号	25人	3歳児
				2・3号	80人	生後3か月から
	甲東こども園	学校法人 野田学園	H27.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度S53)	1号	104人	3歳児
				2・3号	135人	生後3か月から
	上中島こども園	釜石市	H30.4.1 (保育所としての設置認可S50.5.1)	1号	15人	生後8週から
				2・3号	85人	3歳児
幼稚園型	正福寺幼稚園	学校法人 野田学園	H30.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度S53)	1号	80人	満3歳児
				2号	24人	3歳児
保育所型	平田こども園	株式会社プライムツワン	H30.4.1 (現法人による保育所としての認可H28.4.1)	1号	21人	3歳児
				2・3号	66人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和6年3月現在）

表一 認定こども園入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員					在籍児童数				
		総数	1号	2号	3号		総数	1号	2号	3号	
					0歳	1・2歳				0歳	1・2歳
元年度	5	594	219	247	32	96	487	146	217	29	95
2年度	5	586	193	259	38	96	458	106	237	23	92
3年度	5	543	160	249	38	96	422	83	227	31	81
4年度	5	528	145	249	38	96	411	80	220	36	75
5年度	5	513	130	249	38	96	363	54	197	31	81

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度3月1日現在）

⑤幼稚園の状況

幼稚園では3・4・5歳児の幼児教育を行っており、預かり保育も実施しています。

現在の園数は市立が1園だけとなっています。私立は認定こども園への移行により0園となっています。在籍児数も定員に比べ少ない状況です。

表一幼稚園

(単位：施設、人)

幼稚園名	設置者	開設年度	認可定員	利用定員
鶴住居幼稚園	釜石市	昭和54年度	85人	46人

表一幼稚園の状況

(単位：施設、人)

年度	市立			私立			在園児童数計
	園数	認可定員	在園児数	園数	認可定員	在園児数	
元年度	1	85	19	0	0	0	19
2年度	1	85	19	0	0	0	19
3年度	1	85	12	0	0	0	12
4年度	1	85	13	0	0	0	13
5年度	1	85	9	0	0	0	9

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

⑥特別保育事業の状況

ア 延長保育

市内の4か所の認定こども園及び5か所の認可保育所で延長保育を行っています。

表一延長保育の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	9	9	9	9	9
利用児童数(人)	380	252	238	258	217

資料：延長保育事業資料（各年度末現在）

イ 障がい児保育

釜石市では、保護者の就労などにより家庭での保育にかけられる障がい児で、集団保育が可能な幼児をすべての教育・保育施設で受け入れています。

利用児童数は15人前後で推移しています。

表一障がい児保育の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	5	8	6	8	5
軽度障がい児	6	9	10	12	10
重度障がい児	3	4	3	5	4

資料：教育・保育施設等振興事業（各年度末現在）

ウ 病後児保育

市では平成21年10月1日に病後児保育事業を開始し、平成28年度までは社会福祉法人釜石愛育会へ（病後児保育室 すこやかサポートセンター）、平成29年度からは株式会社プライムツーワンへ委託し、病後児保育室ほほえみ（ピッコロ子ども倶楽部桜木園内）開設しています。病気の回復期にあって病後児保育室の利用が可能であると医師が認める概ね1歳から小学校3年生までの子どもの預かりを行っていて、利用できるのは、月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時30分までです。あらかじめ利用希望の事前登録が必要です。利用する場合は、医師の診察や利用の予約、利用料金が必要となります。

延べ利用児童数は、令和元年度から令和5年まで20人以下となっています。

表一病後児保育の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	1	1	1	1	1
延べ利用児童数(人)	17	7	17	7	16

資料：病後児保育事業資料（各年度末現在）

エ 体調不良児対応型保育

保護者が就労している場合、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保育等において緊急的な対応等を行う事業です。現在は、鶴住居保育園と神愛こども園（釜石神愛幼児学園）の2施設で実施しています。

延べ利用児童数は、令和元年度は61人でしたが、令和4年7月から1施設増えたことから令和5年度は153人と増加しています。

表一 病後児保育の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	1	1	1	2	2
延べ利用児童数（人）	61	55	100	102	153

資料：体調不良児保育事業資料（各年度末現在）

⑦就学前児童の早期療育教室の状況

すくすく親子教室（児童福祉法に基づく釜石市障害児通所支援施設）は、未就学児を対象に心身の発達に心配のあるこどもが安心して日常生活を送るための支援・訓練を行う児童発達支援（月曜日から金曜日 9時～12時・13時～15時）、小学生対象の放課後等デイサービス（月曜日から金曜日 13時～18時）を行っています。

また、令和4年度からは園や学校等を訪問し、集団生活を送るための支援を行う保育所等訪問支援を行っています。

保護者の就労の増加等に伴い、通所利用が難しい家庭が増えたことから、児童発達支援と保育所等訪問支援の並行利用、または保育所等訪問支援のみの利用が増加しています。

表一 就学前児童の早期療育教室の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	1	1	1	1	1
利用児童数（人）	30	25	20	27	27

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度末現在）

表一 保育所等訪問支援事業の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	—	—	—	1	1
利用児童数（人）	—	—	—	5	14

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度末現在）

⑧事業所内保育施設の状況

市内では3つの事業所が保育施設を設置し、職員の子ども等の保育を行っています。令和5年度の利用児童数は14人となっています。

表一事業所内保育施設の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	3	3	3	3	3
利用児童数(人)	29	30	26	23	14

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（各年度10月1日現在）

⑨地域子育て支援拠点の状況

市内には、現在5つの子育て支援センターがあり、子育て家庭の育児不安などの各種相談、親子の交流・遊びの場の提供、子育てサークル活動への支援等を行っています。利用料は各施設とも無料です。

表一地域子育て支援拠点（子育て支援センター）設置状況

施設名	所在地	実施内容	開設日時
中妻子供の家 子育て支援センター	釜石市中妻町1-13-22(中妻子供の家保育園内)	子育て相談 子育てサークル 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30
かまいしこども園 子育て支援センター	釜石市天神町2-13(かまいしこども園内)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 地域支援活動 等	月曜日～土曜日 9:00～16:00
鶴住居保育園 子育て支援センター	釜石市鶴住居町3-10(鶴住居保育園内)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30
平田子育て支援センター	釜石市大字2-25-142(ニュータウン改良住宅1階)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～金曜日 10:00～15:00
かっし子育て支援センター	釜石市甲子町10-8-4(正福寺幼稚園内)	子育て相談 交流・遊びの場の提供 子育てに関する情報提供 等	月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:30～16:00

表一地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用延べ人数	8,882	4,806	3,837	3,895	4,858
相談件数	104	88	136	213	140

資料：地域子育て支援拠点事業（各年度末現在）

⑩学童育成クラブの状況

昼間保護者のいない家庭の放課後児童健全育成のため、学童育成クラブが設置されています。令和5年度は、施設数が12施設、登録児童数が498人となっています。

表一学童育成クラブの状況

名称	所在地	登録児童数	備考
鶴住居学童育成クラブ	鶴住居町 13-20-3	49	鶴住居小学校内
白山学童育成クラブ	嬉石町 3-6-1	20	
平田学童育成クラブ	大字平田 4-2	63	
唐丹学童育成クラブ	唐丹町字小白浜 314	34	唐丹小中学校内
釜石学童育成クラブ	大渡町 3-14-8	45	釜石小学校内
双葉学童育成クラブ	新町 1-58	33	
小佐野第一学童育成クラブ	小佐野町 3-5-37	40	
小佐野第二学童育成クラブ		66	
上中島学童育成クラブ	上中島町 3-5-19	24	
甲子第一学童育成クラブ	甲子町 9-87-3	56	
甲子第二学童育成クラブ		52	
栗林学童育成クラブ	栗林町 16-46	16	
計	12 施設	498	

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課（令和5年5月1日現在）

表一学童育成クラブ登録児童数

(単位：人)

名称	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
鶴住居学童育成クラブ	53	65	56	55	64	49
白山学童育成クラブ	23	23	28	27	22	20
平田学童育成クラブ	48	53	50	51	53	63
唐丹学童育成クラブ	31	31	30	38	36	34
釜石学童育成クラブ	58	48	42	38	45	45
双葉学童育成クラブ	67	52	26	26	30	33
小佐野第一学童育成クラブ	58	61	59	58	45	40
小佐野第二学童育成クラブ	60	66	55	68	69	66
上中島学童育成クラブ	33	31	30	30	22	24
甲子第一学童育成クラブ	106	109	100	103	56	56
甲子第二学童育成クラブ	—	—	—	—	52	52
栗林学童育成クラブ	8	9	6	7	9	16
計	545	548	482	505	503	498

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度5月1日現在）

⑪ファミリー・サポート・センター事業の状況

ファミリー・サポート・センターの会員数は、令和5年度でサポーター会員が17人、ユーザー会員は29人となっています。

預かり児童数においては、令和5年度は30人となっています。

表-ファミリー・サポート・センターの会員数等

(単位：人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
会員	86	43	38	47	46
サポーター会員	16	11	10	12	17
ユーザー会員	70	32	28	35	29
活動件数	50	55	45	92	30
預かり児童数	50	55	45	92	30

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課

(2) 就学の状況

① 小学校の状況

小学校は9校あります。小学校児童数は減少し続けており、平成30年度は1,320人でしたが、令和5年度では1,173人となっています。

表一 小学校の状況

学校名	所在地	児童数	備考
釜石小学校	大渡町 3-14-8	86	平成15年4月1日大渡小、釜石小が統合。
双葉小学校	新町 1-58	130	平成14年4月1日八雲小、中妻小が統合。
白山小学校	嬉石町 3-6-1	32	
平田小学校	大字平田 4-2	160	平成22年4月1日尾崎小学校と統合。
小佐野小学校	小佐野町 3-5-37	285	平成17年4月1日小佐野小、小川小が統合。
甲子小学校	甲子町 9-87	249	平成19年4月1日甲子小、大松小が統合。
鶴住居小学校	鶴住居町 13-20-3	147	平成19年4月1日鶴住居小、箱崎小が統合、平成22年4月1日白浜小学校と統合。
栗林小学校	栗林町 16-46	31	平成22年4月1日橋野小と統合。
唐丹小学校	唐丹町字小白浜 314	53	平成13年4月1日唐丹小、大石小が統合。
計	9校	1,173	

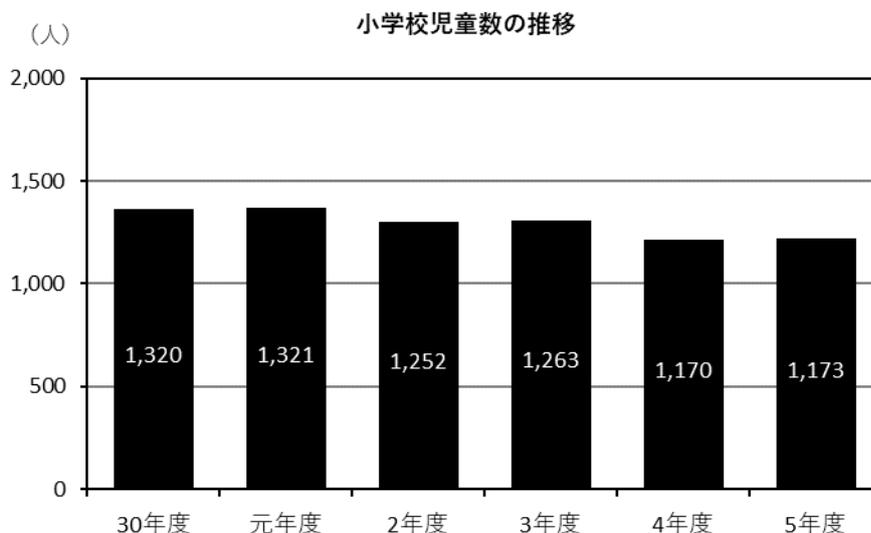
資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表一 小学校児童数の推移

(単位：人)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
釜石小学校	129	127	117	108	92	86
双葉小学校	214	189	151	147	135	130
白山小学校	32	32	37	34	30	32
平田小学校	155	153	148	153	148	160
小佐野小学校	302	318	310	323	288	285
甲子小学校	261	260	256	256	248	249
鶴住居小学校	138	154	144	146	140	147
栗林小学校	43	44	42	39	33	31
唐丹小学校	46	44	47	57	56	53
計	1,320	1,321	1,252	1,263	1,170	1,173

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



②中学校の状況

中学校は5校あります。中学校の生徒数は年々減少しており、平成30年度は743人でしたが、令和5年度は603人となっています。

表一 中学校の状況

学校名	所在地	生徒数	備考
釜石中学校	中妻町 1-6-8	289	平成18年4月1日釜石第一中、釜石第二中、小佐野中が統合。
甲子中学校	甲子町 9-156	128	
釜石東中学校	鶴住居町 13-20-3	83	平成19年4月1日釜石東中、橋野中が統合。
唐丹中学校	唐丹町字小白浜 314	22	
大平中学校	大平町 3-6-1	81	
計	5校	603	

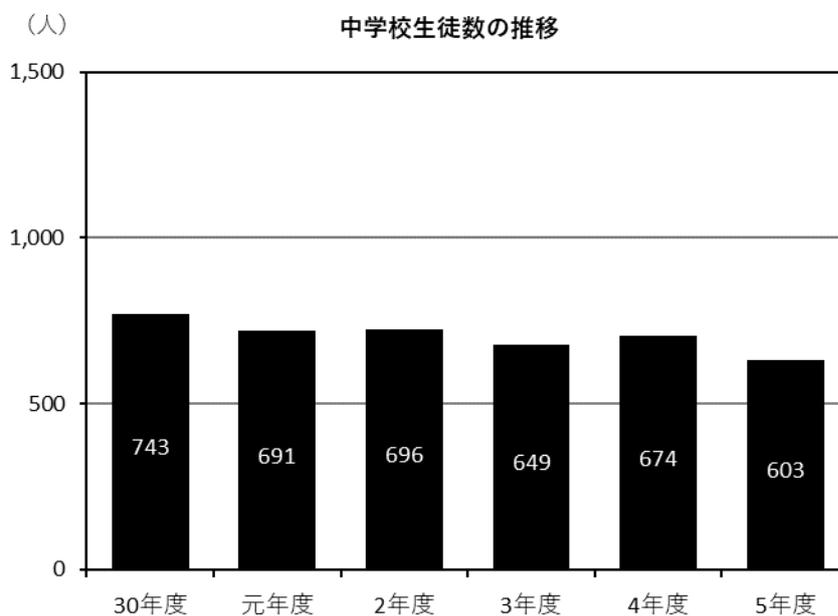
資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表一中学校生徒数の推移

(単位：人)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
釜石中学校	316	307	319	308	323	289
甲子中学校	164	152	140	122	129	128
釜石東中学校	117	99	107	97	101	83
唐丹中学校	35	32	25	16	20	22
大平中学校	111	101	105	106	101	81
計	743	691	696	649	674	603

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）



③高等学校の状況

高等学校は2校あります。生徒数は平成30年度は873人でしたが、令和5年度には617人となっています。

表一高等学校の状況

学校名	所在地	生徒数	備考
釜石高等学校	甲子町 10-614-1	426	H20.4.1 釜石南高、釜石北高が統合
釜石高（定時制）	甲子町 10-614-1	15	
釜石商工高等学校	大平町 3-2-1	176	H21.4.1 釜石工業高、釜石商業高が統合
計	2校	617	

資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

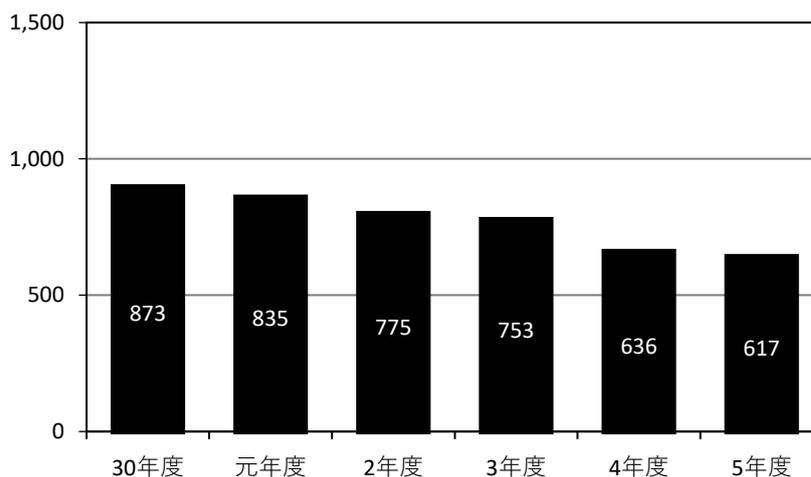
表一高等学校生徒数の推移

（単位：人）

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
釜石高等学校	490	507	475	493	423	426
釜石高（定時制）	43	27	26	26	12	15
釜石商工高等学校	340	301	274	234	201	176
計	873	835	775	753	636	617

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

（人） 高等学校生徒数の推移



④特別支援学校の状況

釜石祥雲支援学校では、小学部 19 人、中学部 14 人、高等部 26 人の合わせて 59 人が在籍しています。

表一特別支援学校の状況

学校名	所在地	児童生徒数	備考
釜石祥雲支援学校	定内町 4-9-5	59	H20.4.1 釜石養護学校から校名変更

資料：学校基本調査（令和5年5月1日現在）

表一特別支援学校児童・生徒数の推移

（単位：人）

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
釜石祥雲支援学校	60	65	69	75	67	59

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

(3) 児童厚生施設等の状況

①児童館の状況

児童に健全な遊びの場を与え、健康増進や情操教育を行う児童館は、小学校の児童と、3歳児以降の幼児の保育を行っています。

児童館には、教育要領や保育指針の適用はありませんが、発達や成長に応じた教育や保育を行い、幼稚園や保育所と共通の役割を担っています。

児童館（健全型）は市内に4か所ありますが、そのうち、2か所の児童館（保育型）の保育児童数は各年で減少し、令和5年度からは受入れを休止しています。

表一児童館の状況

名称	所在地	形態	登録児童数	保育児童数	設置年月日	備考
鶴住居児童館	鶴住居町 13-20-3	健全型	49	-	H14.4.1	
唐丹児童館	唐丹町字小白浜 314	混合型	34	休止	H12.4.1	
栗林児童館	栗林町 8-51	混合型	16	休止	S48.4.1	
上中島児童館	上中島町 3-5-19	健全型	24	-	S52.4.1	
計	4 施設		123	-		

資料：釜石市保健福祉部子ども課（令和5年5月1日現在）

表一児童館（保育型）の状況

（単位：施設、人）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設数	2	2	2	2	2	2
在籍児童数	18	10	9	6	5	0

（各年度5月1日現在）

②児童遊園の状況

児童に健全な遊び場を提供するため、児童遊園を4か所設置しており、利用者の利便と安全を確保するため施設の維持管理を行っています。市内にはこの他、子どもの遊び場となる場所として、都市公園を83か所設置しています。

表一 児童遊園の状況

施設名	所在地	面積 (㎡)	設置年月日
福祉の森児童遊園	甲子町 8-178-29	2,041	S51.4.1
小川児童遊園	小川町 1-5	540	S52.10.1
大平児童遊園	大平町 1-6-16	671	S36.1.1
大松児童遊園	甲子町 3-161-2	516	S52.12.1

資料：釜石市保健福祉部こども家庭課

3. 人口推計

(1) 総人口等の推移（未作成）

令和7年から令和11年の総人口と年齢3区分別人口を掲載予定

(2) 児童数の推移（未作成）

令和7年から令和11年までの0歳から5歳及び6歳から11歳の推計児童人口を掲載予定

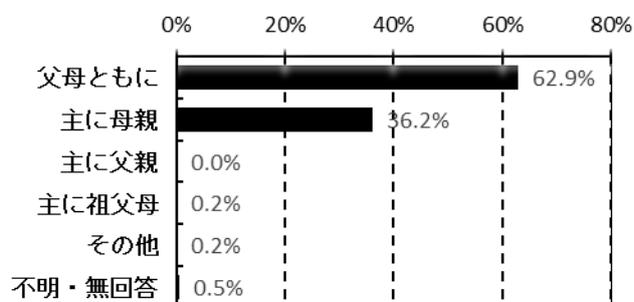
4. ニーズ調査結果の概要

令和5年12月4日から12月18日を調査期間とし、就学前児童の保護者723人を対象に郵送や通園（所）している施設を通して調査票を配付し、子育てや子育て支援等に関する状況や意向の把握に努めました。

■配付・回収数、回収率

配付数	回収数	回収率
723票	434票	60.0%

①子育て(教育を含む)を主に行っている人

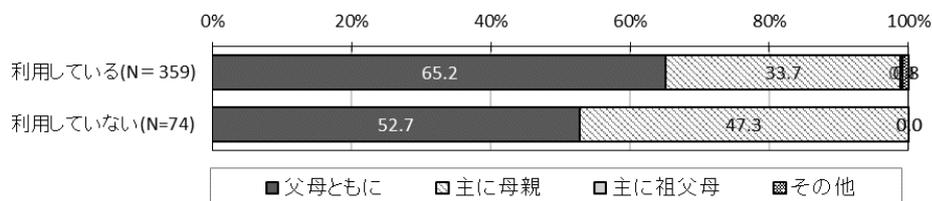


「父母ともに」が62.9%

「主に母親」が36.2%

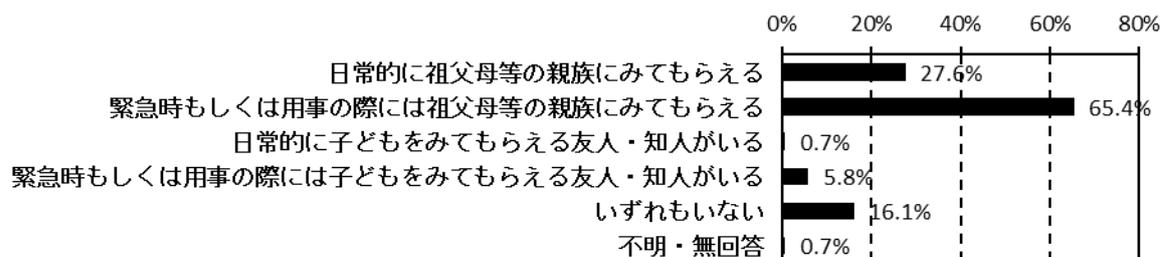
※定期的な教育・保育事業を使っていない場合には、「父母ともに」が52.7%、「主に母親」が47.3%

【教育・保育事業の利用状況×主に子育てしている人】



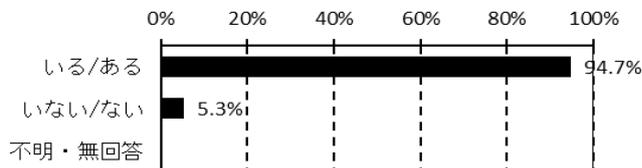
②子どもをみてもらえる親族・知人

「いずれもない」が16.1%

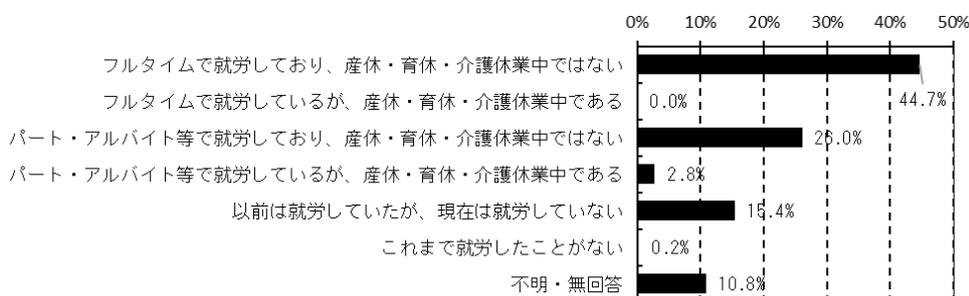


③子育てをする上での相談相手や相談場所の有無

相談相手や相談場所がある人は94.7% ※前回調査では93.4%



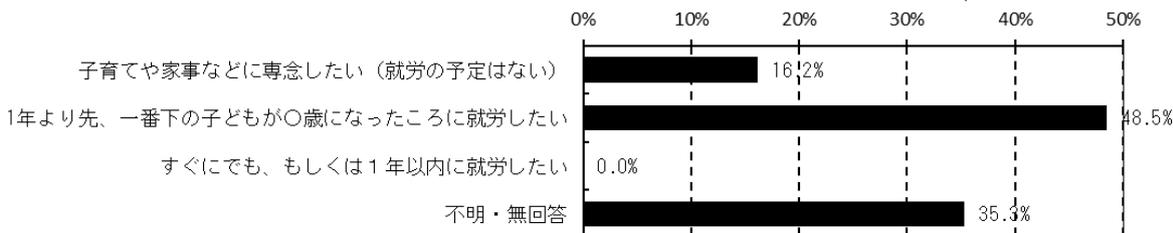
④母親の就労状況



・フルタイム(44.7%) ・パートアルバイト等(26.0%) ・未就労(15.6%)

前回調査値：フルタイム(50.8%)、パートアルバイト(24.6%)、未就労(24.1%)

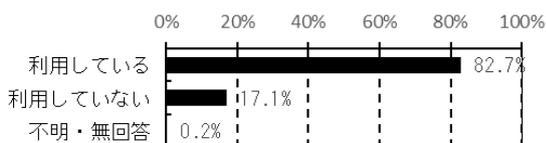
⑤母親の就労希望



・就労希望あり(1年以内)→33.8% ・就労希望あり(1年より先)→48.5%

・就労希望なし→16.2%

⑥教育・保育事業の利用状況

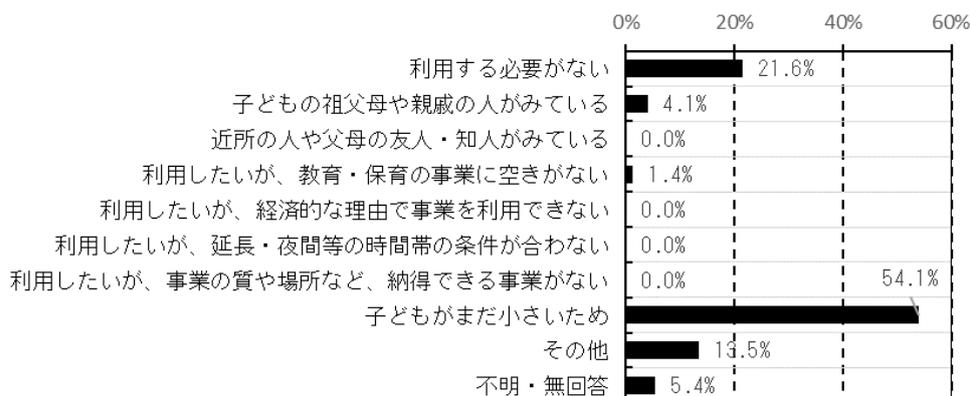


約8割が教育・保育事業を利用

- ・0歳→24.6%
- ・1歳→74.6%
- ・2歳→90.7%
- ・3歳→94.5%
- ・4歳→98.6%
- ・5歳→100.0%
- ・6歳→100.0%

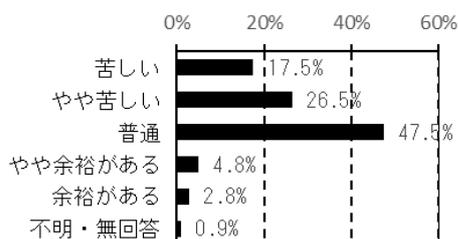
参考) ひとり親世帯は90.9%

⑦教育・保育事業を利用していない理由



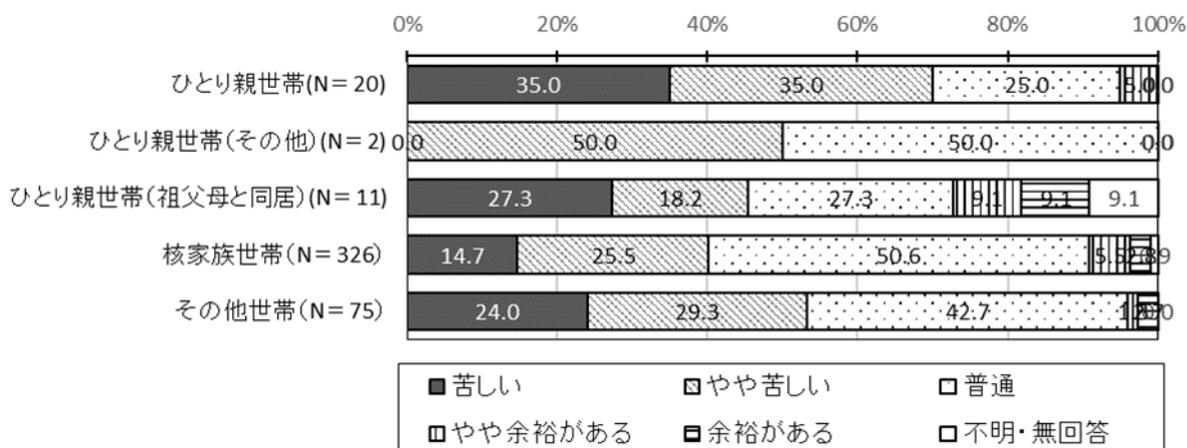
- 1位 子どもがまだ小さいため(54.1%)
 2位 利用する必要がある(21.6%)
 3位 子どもの祖父母や親戚の人がみている(4.1%)

⑧経済状況



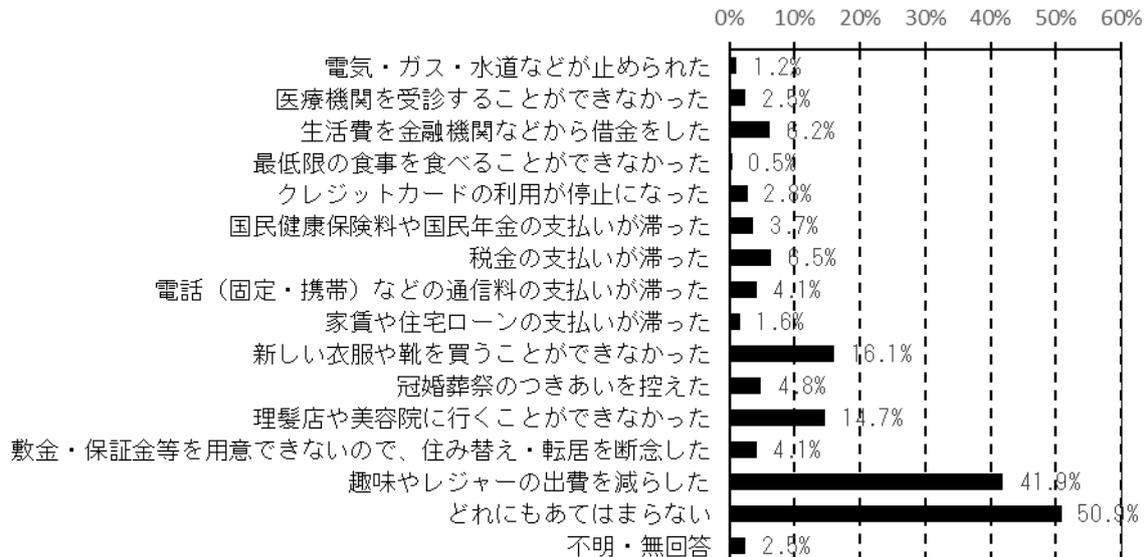
「苦しい（「苦しい」＋「やや苦しい」）が44.0%
 家族構成では、ひとり親世帯のほうが比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。
 世帯収入では、収入が低いほど比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。

【家族構成×経済状況】



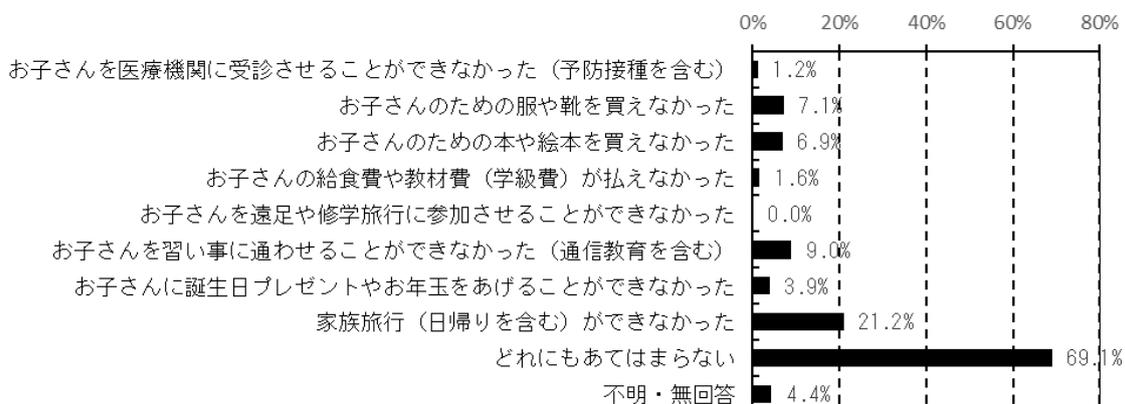
⑨経済的理由による経験

「どれにもあてはまらない」が50.9%で最も多くなっているものの、「趣味やレジャーの出費を減らした」(41.9%)や「新しい衣服や靴を買うことができなかった」(16.1%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような経験をしている家庭も見られます。



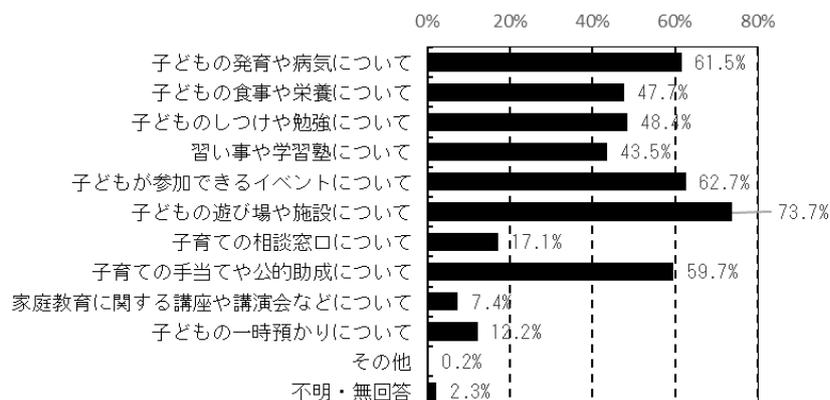
⑩経済的理由による経験（子）

「どれにもあてはまらない」が69.1%で最も多くなっているものの、家族旅行（日帰りを含む）ができなかった」(21.2%)や「お子さんを習い事に通わせることができなかった」(9.0%)など、おおむね1年間に経済的理由で下記のような経験をしている家庭も見られます。



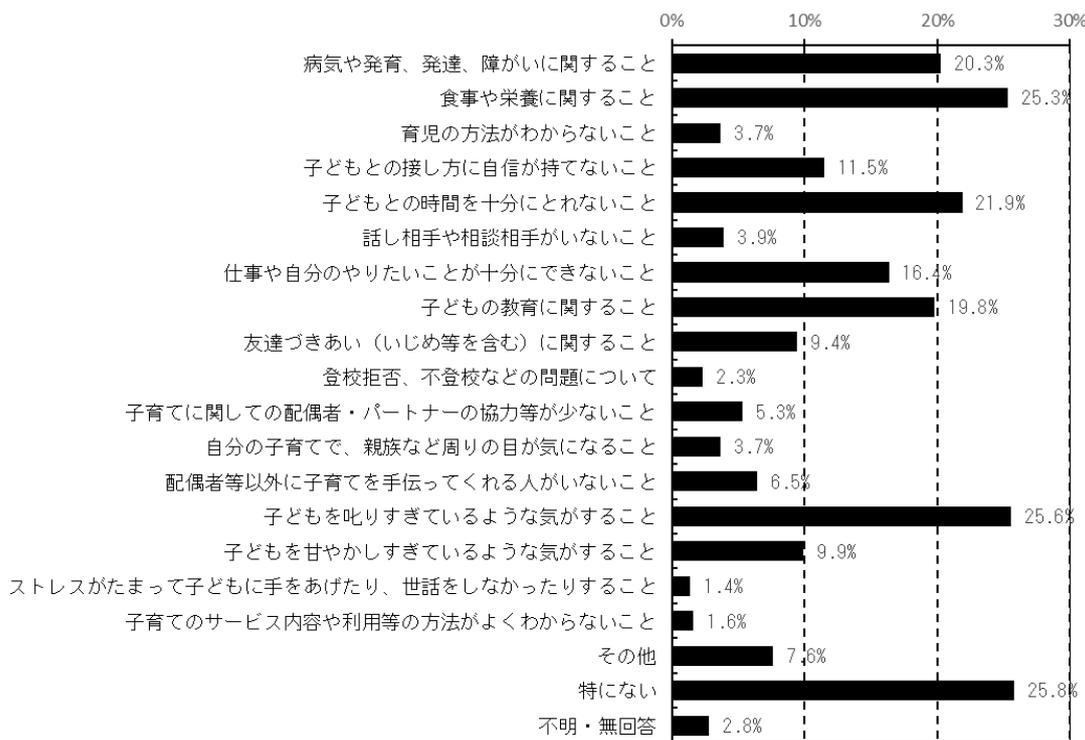
⑪ 欲しい情報

- 1位 子どもの遊び場や施設について(73.7%)
- 2位 子どもが参加できるイベントについて(62.7%)
- 3位 子どもの発育や病気について(61.5%)



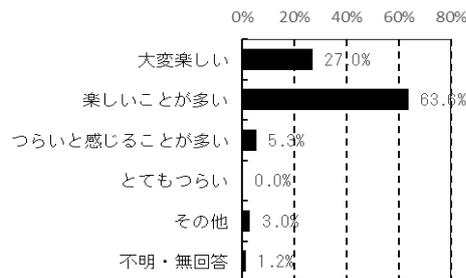
⑫ 子育てに関して悩んでいること

- 1位 子どもを叱りすぎているような気がする(25.6%)
- 2位 食事や栄養に関する(25.3%)
- 3位 子どもとの時間を十分にとれない(21.9%)



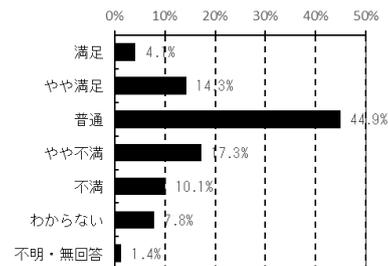
⑬子育ての楽しさ

子育てが楽しい（「大変楽しい」＋「楽しいことが多い」）は90.6%



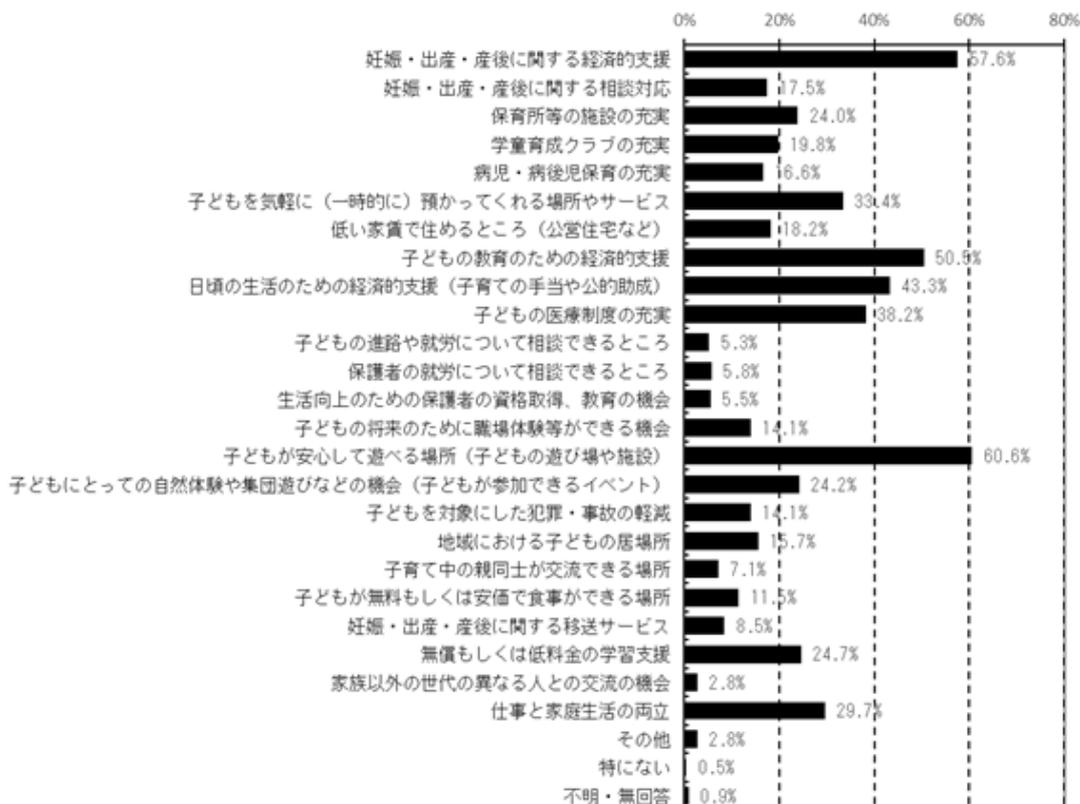
⑭子育て支援の満足度

「普通」が44.9%、「満足」が4.1%、「やや満足」が14.3%、「普通以上」が63.4%



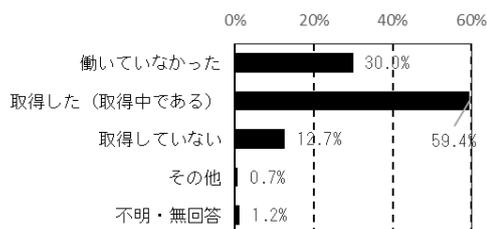
⑮充実を望む支援策

- 1位 子どもが安心して遊べる場所（子どもの遊び場や施設）(60.6%)
- 2位 妊娠・出産・産後に関する支援(57.6%)
- 3位 子どもの教育のための経済的支援(50.5%)



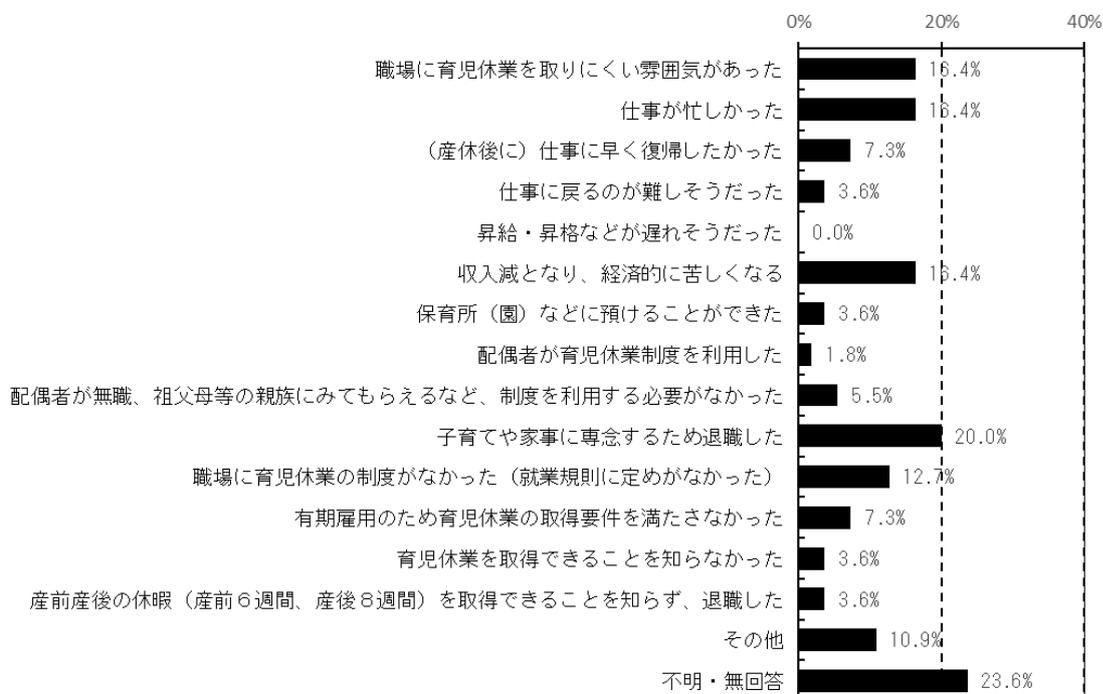
⑩母親の育児休業の取得状況

選択肢	回答数(人)	比率(%)
1 働いていなかった	113	26.0
2 取得した(取得中である)	258	59.4
3 取得していない	55	12.7
4 その他	3	0.7
不明・無回答	5	1.2
全体	434	100



働いていた人のうち「取得した割合」は82.4%、「取得していない割合」は17.6%

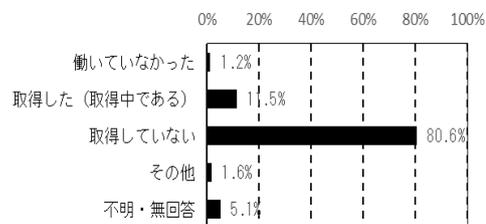
■ 育児休業を取得していない理由



- 1位 子育てや家事に専念するために退職した(20.0%)
- 2位 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった(16.4%)
- 2位 仕事が忙しかった(16.4%)
- 2位 収入減となり、経済的に苦しくなる(16.4%)

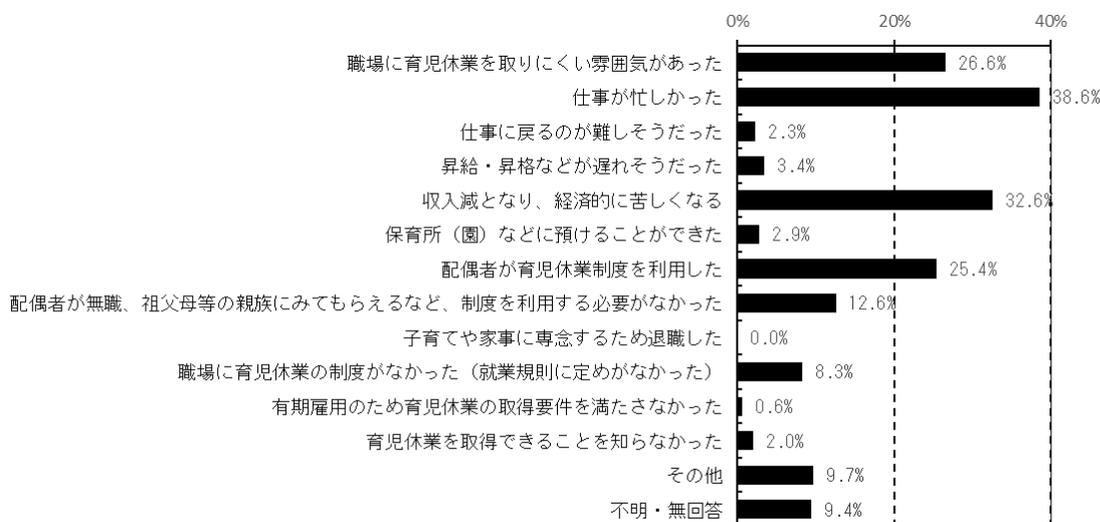
⑰父親の育児休業の取得状況

選択肢	回答数(人)	比率(%)
1 働いていなかった	5	1.2
2 取得した(取得中である)	50	11.5
3 取得していない	350	80.6
4 その他	7	1.6
不明・無回答	22	5.1
全体	434	100



働いていた人のうち「取得した割合」は 12.5%、「取得していない割合」は 87.5%

■ 育児休業を取得していない理由



- 1位 仕事が忙しかった(38.6%)
- 2位 収入源となり、経済的に苦しくなる(32.6%)
- 3位 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった(26.6%)

5. ヒアリング調査結果の概要

第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画（2024年度～5か年間）を策定するにあたり実施した「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」の結果を受け、教育・保育施設の職員が「子育て中の家庭を見て心配だと思うこと」や「施設の運営を行う上で、困っていることや課題と感じていること」の把握を目的に「子ども・子育て支援に関するヒアリング調査」を実施しました。

調査日時	調査場所	調査対象	調査方法
令和6年7月19日 14:30～16:40	鵜住居公民館	教育・保育事業実施施設等の代表者 5名	KJ法を用いたワークショップ形式で実施した。



施設長へのヒアリングの様子

（1）施設長ヒアリングの主な意見

①テーマ1「子育て家庭を見て心配だと思うこと」

【食事】

- ・親の好みで嫌いなものは出さない。
- ・食が細く、食べるものが同じ（外国の子なので、家庭の協力は難しい）。

【体調】

- ・風邪、咳、鼻水症状があっても無理して登園しているので、園内で感染する。
- ・土日に出歩くためか、月曜日に体調が悪い時等もある。

【メディア】

- ・子どものスマホを見ている時間が長い。
- ・0歳児からメディア慣れしている。
- ・子どもにスマホをとりあえず預ける。

【子どもとの関係】

- 子どもへの関心が薄い。
- 兄弟（姉妹）での対応の差を感じる。
- (自分の) 子どもの話のみが全てだと思っている。
- 子ども同士の関わりに全て親が入ってくる（小学生も同様に）。
- 親の時間に合わせるので、寝る時間が遅い。
- 保育の中で出来たことを家庭で手を貸してしまうため、また戻ったりする（例えば、トイレトレーニング、箸の使い方など）。

【親自身の課題】

- 祖父母に育児を任せきりにしている。
- なくし物や忘れ物が多いと感じる。
- (母子家庭で) 書類、パジャマ、コップなど忘れ物が多い。
- お金の使い方（使用目的）。
- 保護者の方が話した内容をなかなか理解できない時がある。
- 仕事と子育ての両立の大変さや難しさで、保護者の心のゆとりや“ホッと”する時間、リフレッシュが少ないように感じる。
- 仕事をしているため、疲れていたり、育児を任せられていたり大変さを感じる。
(特に支援が必要な子のお母さん)

【夫婦・家庭内の課題】

- 母親は子育てに頑張っているが、父親が子育てに協力しない。
- 保護者以外見守る人がいない。

②原因として考えられること

【親自身の問題】

- 生活の基本（リズム）は親中心。
- 親の資質。
- 相談出来る子育て支援センターを利用できないで一人で悩んでる方もいるのでは。
- 親ファースト（子どもは2番目）。
- いろいろなことが制限されることが多い。
- 親が若い方多い。
- 親中心の生活。
- 親の仕事が忙しい、疲れている。
- 仕事優先（忙しい）。
- 母親は子育てに頑張っているが、父親が子育てに協力しない。
- 保護者以外見守る人がいない。

【協力体制】

- ・頼りになる身近な人がいない。
- ・地域移行。
- ・地域の子育てコミュニケーションが不足している。
- ・父の協力が必要。
- ・親（祖父母）がそばにいない。コミュニティがない
- ・隣近所との関わりが薄い。

【情報】

- ・子育て情報が不足している。
- ・何でも調べればわかってしまう。

【メディア】

- ・親と子どもと一緒にゲームをやっている。
- ・子どもが喜ぶと思ってスマホ等を見せる。
- ・子どもよりも親がゲームなどをする・したいため。
- ・子どもからの声がある。

③原因に対する解決方法について

【家庭】

- ・お父さんに協力してもらう（協力してもらって嬉しかったことや助かったことを褒めたりオーダーに感謝する）。
- ・ママ友に相談する。
- ・余裕を持つ（諦めることも大事）。

【教育・保育施設】

- ・未就園児親子だけではなく、支援センターを利用できる日を決める（例：土曜日）。
- ・悩みを話せる園でありたい（送迎の際の話や連絡帳での悩み相談等）。
- ・お便り等で健康、食事他の啓発をする。
- ・引き続き細かくお子さんのことを伝えていく。
- ・幼・保・小・中と連携し見守っていることを保護者に伝え安心してもらう。
- ・保護者同士の関わりの場の提供。
- ・働く保護者がリラックスできる講座の開催（その間、先生が保育をする）。

【釜石市】

- ・親子で楽しめる企画を開催。その後、保護者向けのミニ講話を実施する。
- ・保護者同士の関わりの場の提供。

【地域や企業】

- ・子育てしやすい企業や子育て「ごほう日」を設定する。
- ・子育てが終わった方とのふれあい活動を設定。
- ・地域の方々との交流できるイベント。
- ・育児時間や育児休暇など休みが取得しやすい職場環境にする。

④テーマ2「施設の運営を行う上で、困っていることや課題と感じていること」

【人材育成】

- ・若手の育成。
- ・保育教諭の育成（チーム力・シフト編成）。

【園児数の減少】

- ・園児数が年々減少してきている。
- ・子どもの入園数が少ない。
- ・小規模は途中退園が多い。
- ・園児数の減少による運営の在り方。
- ・少子化が加速しているため今後の施設運営が心配。

【施設の運営・業務】

- ・全体共有が難しい。
- ・職員の住んでいるところがバラバラ（市外に住んでいる職員も多い）。
- ・保育士の業務が多い。
- ・保育士が見つからない（早い時期に県外や大企業での採用があるため）。
- ・感染症対策の対応。

⑤教育・保育施設において、サービスの質をためるために工夫や努力をしていること

【業務改善・業務の効率化】

- ・ICTの導入。
- ・職員の業務負担軽減。

【特色のあるサービスの提供】

- ・おむつ、おしりナップのサブスク（希望者のみ）。
- ・写真。
- ・ベットリース。
- ・敷布団の提供。
- ・教室の開催（もじかず教室、英語教室）し、月額料金を安価で提供。
- ・英語教室、体操教室の開催。
- ・音楽ピアノ教室。
- ・児童館との交流。

【研修の実施】

- ・社内研修（Zoom）、研修の参加。
- ・週案会議。

【その他】

- ・随時アンケートを実施し反映している。
- ・園児減少に伴い、逆に手厚い保育ができる部分もある。
- ・一人ひとりの園児と保護者への関わりをきめ細やかに実践している。
- ・気になる子をすくすく親子教室へつなげるために相談をしながら連携している。

⑥課題に対しての解決方法

- 子どもの主体性を取り入れた保育を実践する。
- 保育士の意識改革が必要。
- 保育士の話に耳を傾ける。
- 保育士が頑張っていることを褒めたり、認めてあげる。また、悪いところは注意・改善を行う。
- 新しいものを保育に取り入れる。
- 公開保育の開催（同じ立場の保育士から、意見・感想を聞いて保育に活かす）。

6. こどもの生活状況調査結果の概要

令和6年6月20日から7月4日を調査期間とし、小学5年生と中学2年及びその保護者を対象に各小中学校を通して調査票を配付し、子どもを取り巻く生活実態や経済状況などを把握し、こどもの貧困対策に関する施策を検討及び展開をするための基礎データを

■対象数、回収数、回収率

調査対象	※対象人数	回収数	回収率
小学5年生	177人	169票	95.5%
中学2年生	172人	160票	93.0%
保護者	349人	161票	46.1%

※令和6年6月1日現在の児童生徒数

(1) 主な調査項目

ア. 小学5年生と中学2年生

学習環境・習慣、進路希望、食事の頻度、生活習慣、生活満足度、支援の利用状況

イ. 保護者

世帯の状況、就労状況、暮らし向き、進路希望、心理的な状況、生活満足度、支援の利用状況

(2) 主な調査結果

※資料1 釜石市こどもの生活状況調査より掲載予定

7. 第2期計画の評価

子育て支援施策の取組状況や各種の統計データ、ニーズ調査結果などを基に第2期計画において設定した施策体系に沿って、本市の子育て家庭を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

基本目標	施策
I 安心して妊娠・出産・子育てができる 保健医療体制の充実	(1)母と子への切れ目のない健康支援
	(2)医療等の支援
II 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実	(1)地域における子育て支援
	(2)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上
	(3)放課後児童の健全育成の推進
III 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり	(1)援助を必要とする家庭への支援
	(2)子どもの安全の確保
	(3)情報発信の推進
	(4)子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実
III 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり	(1)思春期の心と身体の健康づくり
	(2)子どもの居場所づくり
	(3)子どもを取り巻く有害環境への対応
	(4)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備
IV 生活も仕事も充実し両立する環境づくり	(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり

I. 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

<p>1 現 状 (取組の振り返り)</p>	<p>○母子手帳交付時に保健師との個別相談や各種教室を開催することにより、妊娠・出産に向けて必要な知識を普及し保護者同士の交流が図られたほか、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の解消に努めています。</p> <p>○各種健診により疾病の早期発見を進めるとともに、健診の受診勧奨を行ったことで受診率の向上の成果が出てきています。</p> <p>○妊娠から出産・育児における経済的負担を軽減するため、「出産・子育て応援給付金」の支給や医療費等の助成を行いました。</p> <p>○県内の医療機関や他市町村と妊産婦の健診情報や診療情報を共有するなど連携を強化し、周産期医療や小児医療の充実に努めています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行が続いた際、家族や親族による支援が得られない妊産婦及び里帰り出産が不可能になった妊産婦にヘルパーを派遣して、安心して産前・産後期を過ごせるよう支援を行いました。</p> <p>○県立釜石病院での普通分娩取扱い休止を受け、医療圏内での出産が出来なくなった妊婦に対し、通院に要した交通費や待機宿泊の費用を助成することで、出産に係る経済的負担及び不安の軽減を図りました。</p>
<p>2 ニ ー ス 調 査 等 の 結 果</p>	<p>■子育てでの悩みごとは、「子どもを叱りすぎている気がする」が25.6%で1番多く、「食事や栄養に関すること」が25.3%で2番目に多い。</p> <p>■充実を望む子育て支援策では「妊娠・出産・産後に関する経済的支援」(57.6%)「子どもの医療制度の充実」(38.2%)、「妊娠・出産・産後に関する相談対応」(17.5%)となっています。</p> <p>■パパママ準備教室、もぐもぐ・かみかみごっくん教室を利用したことがない人が35.9%、今後利用したくない人が54.6%でした。</p> <p>■家庭教育に関する学級・講座について「知らない」が74.4%「利用したことがない」が85.9%、「利用したくない」が58.3%でした。</p> <p>■保護者からは、産後ケアや各種教室など、参加することで同年代の子を持つ親との交流や、専門的な知識を持つ方へ相談できる機会になったという意見もありました。</p>
<p>3 課 題</p>	<p>⇒安全・安心な妊娠・出産・子育てのための切れ目のない支援が重要です。</p> <p>⇒妊娠・出産・産後に関する経済的支援が保護者から求められています。</p> <p>⇒釜石市で健診・分娩ができないため、妊婦等の不安を解消する必要があります。</p>
<p>4 方 向 性</p>	<p>□妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターの充実に努め、相談体制の強化を図ります。</p> <p>□妊娠・出産・産後の不安を解消するための施策や経済的支援について、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>□各種講座の周知及び利用促進に努めてまいります。</p>

II. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

<p>1 現状 (取組の振り返り)</p>	<p>○新たな子育て支援センターを平田地区に開所し、5か所全ての子育て支援センターとの連絡会を開催することで、それぞれの取組や課題などの情報共有を行い連携を図りました。</p> <p>○幼稚園・保育所等に入所していない未就園児の保護者を対象に「ホッとカード」を交付することで、一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業等を無料で利用することができました。また、独自の子育て支援策として、対象事業の拡充に努めました。</p> <p>○認定こども園等の普及により待機児童は解消されています。</p> <p>○幼児教育の推進を図るため、教育委員会と保健福祉部とで連携し、施設職員向けの合同研修会の開催や指定園での公開保育を開催しました。</p> <p>○就学前の幼保小接続カリキュラムを改訂し、幼児教育施設へ周知を図りました。</p> <p>○保育士等の人材育成・確保のため、当市主催のキャリアアップ研修や子育て支援員研修を実施し、保育士等の処遇改善や職員の確保に努めました。</p> <p>○学童育成クラブの事業主体を保護者会から民間業者へ移行した施設では、施設内での研修の充実が図られました。</p>
<p>2 ニーズ調査等の結果</p>	<p>■日常や緊急時に子どもをみてもらえる親族・知人がいない人が16.1%。</p> <p>■母親の就労割合は73.5%。未就労の15.6%のうち就労意向を持っている母親は82.3%。</p> <p>■定期的な教育・保育の事業を利用している人は82.7%。</p> <p>■現在、子育て支援センターを利用している人は9.9%。今は利用していないが、今後利用したい人は25.3%。</p> <p>■長期休暇の学童育成クラブ利用意向は、低学年で「利用したい」が98.4%で、高学年で「利用したい」が86.1%でした。</p>
<p>3 課題</p>	<p>⇒出生数の減少や保護者の就労者数の増加に伴い、教育・保育施設の入所児童数や子育て支援センター、一時預かり事業など様々な事業の利用者が減少しています。</p> <p>⇒医療的ケア児の保育所等への支援体制の構築を図るため、受入れに係るガイドラインの整備について検討する必要があります。</p> <p>⇒学童育成クラブにおいて、どの施設を利用しても同じサービスが受けられるよう、運営基準の見直しの検討や職員の質の向上を図る必要があります。</p> <p>⇒放課後子ども教室と学童育成クラブの相互の連携を深め、児童の放課後等における生活が充実するような取組を実施することが必要です。</p>
<p>4 方向性</p>	<p>□利用児童数に見合った施設及び事業の見直しについて検討します。</p> <p>□特別な配慮や支援が必要な子の対応、医療的ケア児に係る専門職員の確保や支援体制の構築を図ります。</p> <p>□特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者に対し、研修等の機会を提供し職員の資質向上を図ります。</p> <p>□保護者のニーズに対応しながら、児童の放課後等における生活が充実するような学童育成クラブ等の運営に取り組んでまいります。</p>

Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

1 現状 (取組の振り返り)	<p>○関係機関との連携を強化し児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に努めてきました。また、ひとり親家庭への自立支援や障がいのある子どものいる家庭への支援など、援助を必要とする家庭への支援を行っています。</p> <p>○虐待の発生予防、早期発見、早期対応などのため、健康診査や保健指導などを実施し、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊娠の家庭の早期把握に努めてきました。</p> <p>○令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健福祉センター内にはぐくみルームを整備し、専門職を配置して子ども等に関する相談全般に対応しています。また、令和6年度からは「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を有する「こども家庭センター」を設置しました。</p> <p>○すくすく親子教室で、新たに保育所等訪問支援事業を開始しました。</p> <p>○支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間で、サポートファイルを活用しながら、途切れない支援体制づくりに努めています。</p> <p>○ひとり親家庭のサポートをするため、児童扶養手当等の経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>○生活保護世帯やひとり親家庭など低所得世帯への支援として、学習用品の援助や学校給食費の補助を行っています。</p> <p>○コロナ禍の影響により子どもたちが社会的孤立に陥らないように、中学3年生を主とした学習会を実施するとともに、学校と連携し不登校又は教室に入れない児童生徒の心のケア及び学習サポートを行い、子どもの居場所を提供しました。</p> <p>○多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の児童生徒の給食費を無償化しました。</p> <p>○子どもへの接し方などに悩みを抱えている家族を対象に、ペアレント・トレーニング講座を実施しています。</p> <p>○登下校時に子どもが犯罪や事故の被害に合わないよう、関係機関や地域と連携して見守り活動を行っています。</p> <p>○小佐野保育園の耐震化を改善するため、補助金を交付して施設の改築を行いました。</p> <p>○教育・保育施設等を対象とした避難確保計画策定に係る講習会を開催し、洪水・土砂災害などの災害に対応するための知識を得る機会を提供しました。</p> <p>○広報かまいしへの子育て情報を提供するとともに、釜石市ホームページや釜石市 LINE、さらに子育て応援アプリを活用して、子育ての情報発信に努めています。</p> <p>○子育て家庭が集える場として、地域住民や子どもの保護者を対象としたワークショップを開催し、鈴子広場を整備しました。</p>
----------------------	---

<p>2 ニーズ調査等の結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する情報入手方法について、「インターネット」(69.1%)がもっとも多く「保育所、こども園、幼稚園、学校等」(68.7%)、「親族」(58.5%)と続いています。 ■欲しい情報では「子どもの遊び場や」が1番目に多く、「子どもが参加できるイベント」「子どもの発育や病気」が2番目、3番目と続いています。 ■母子手帳アプリ『Hug♡me』を利用したことがある人は14.1%でした。 ■釜石市赤ちゃんの駅を、今後利用したい人は51.4%でした。 ■経済状況では、ひとり親世帯のほうが比較的に「苦しい」と回答する傾向が見られる。 ■経済的理由により子どもが経験したことでは、「どれにもあてはまらない」が50.9%でもっとも多く、次に「趣味やレジャーの出費を減らした」(41.9%)が続いています。 <p><保護者の意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ■市内の公園の多くが鹿のフンがあり、小さい子どもを安心して遊ばせることができない。 ■雨の日や土日に子どもが遊べる室内の遊び場がほしい。 ■子どもが、釜石で伸び伸び成長でき、いろいろな経験が出来るような環境になるようお願いしたい。
<p>3 課題</p>	<p>⇒特別支援教育支援員等に対する研修の機会を設定し、専門的知識を学ぶとともに日常的な支援のあり方について指導・助言を行う必要があります。</p> <p>⇒支援が必要な子の増加に伴い保育士等の確保が必要とされています。</p> <p>⇒特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを促進させるために、職員の資質向上を図るとともに施設等への支援体制が必要です。</p> <p>⇒支援が必要な子どもの早期発見のために、関係機関による支援会議の開催、専門相談機関へのつなぎを行い、総合的・包括的な総合支援体制の実現に向けて取り組む必要があります。</p> <p>⇒様々な情報発信ツールがあることから、必要とされている情報発信ツールを検討する必要があります。</p> <p>⇒ニーズ調査の結果から、土日に利用ができる室内の遊び場が欲しいという声や公園の遊具や老朽化したトイレ等の改修を求める声が多くありました。</p>
<p>4 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> □こども家庭センターと関係部署との連携を図り、児童虐待対策に取り組んでいきます。 □インクルーシブな保育の定着に向けて、啓発活動を行いながら特別な支援が必要な子どもの受入れを促進します。 □困難な家庭や子どもに対しての対策を検討し、支援を行ってまいります。 □貧困家庭やひとり親への経済的支援を引き続き行います。 □各種情報発信ツールを活用しながら、子育て支援サービスの情報提供を行います。 □子どもの遊び場の充実を図ります。

IV. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

<p>1 現状 (取組の振り返り)</p>	<p>○妊娠期、乳児期、幼児期、学齢期など各ライフステージに応じた食育の取組や思春期講演会、デートDV、SNSの利用に関する教育など、心と身体の健康づくりに関する取組を行っています。</p> <p>○第3次食育推進計画を策定し、各年代に対して食育の推進に取り組んでいます。</p> <p>○上中島児童館の運営を強化しながら健全な遊びを通じた児童の育成に取り組んでいます。</p> <p>○「確かな学力」を身に付けさせるため、育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりを行ったうえで、校内研究会を実施しています。</p> <p>○子どもたちが自然体験を通して郷土愛を育むことを目的として、自薦体験活動を行う団体等に対し補助金を交付しました。</p> <p>○民間団体等に対して子ども食堂等の食の提供を行う事業に対する経費として補助金を交付しました。</p>
<p>2 ニーズ調査等の結果</p>	<p>■こどもの居場所として今後利用させたい施設として「公園や校庭などの外遊び」(76.7%)、「児童館、公民館、図書館」(63.8%)、「体育館などの室内の遊び場」(51.8%)となっています。</p> <p>■スマホ、ゲームの利用時間で、平日3時間以上使っている人が、小学生は11.8%、中学生は26.9%。休日3時間以上使っている人が、小学生は32.5%、中学生は57.5%でした。 ＜教育・保育施設ヒアリング結果＞</p> <p>■親中心の生活リズムに合わせるので子どもの寝る時間が遅い。</p> <p>■子どもに携帯電話をおもちゃとして預けたり、親も一緒に子どもとゲームをしている。</p> <p>■親の好みで嫌いな物が食卓に出ないため、好き嫌いが多い。</p> <p>■地域の子育てのコミュニケーションが不足している。</p>
<p>3 課題</p>	<p>⇒新型コロナウイルス感染症や岩手県立釜石病院参加の規模縮小の影響により、助産師を講師とする学習機会の提供ができなかったため、引き続き学習機会の提供を検討する必要があります。</p> <p>⇒地域のつながりの希薄化や不登校などの背景により、国では子どもが安心して過ごせる居場所づくりが求められています。</p> <p>⇒両親が共働きのため、生活習慣が不規則になっている園児・児童がいます。</p> <p>⇒子育て世帯の保護者に対し、学習機会の提供を実施しているが、参加者が少ないことから提供方法を検討する必要があります。</p>
<p>4 方向性</p>	<p>□中学生及び高校生を対象とした、子どもを産み育てること及び生命の大切さに関する教育支援の充実を図ります。</p> <p>□子どもの居場所づくりの推進を図ります。</p> <p>□保護者教育に関する食育や生活習慣等に関する学習機会の提供を行います。</p>

V. 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

<p>1 現状 (取組の振り返り)</p>	<p>○しごと・くらし・サポートセンターにおいて専門家による相談対応や求人応募支援を行ったほか、事業者に対してセミナーの開催などを通じて支援を行うことで就労につながっています。</p> <p>○本市では、法律改正に合わせた育児休業取得回数の制限緩和措置や男性職員の育児休業取得促進を図っています。</p> <p>○企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨等を行いながら、新たに子育て応援企業として5団体認定しました。</p>
<p>2 ニーズ調査等の結果</p>	<p>■子育てでの悩みごとでは「子どもとの時間を十分に取れない」が21.3%で2番目に多い。</p> <p>■父親が「育児休業を取得した」割合は11.5%で、取得率が伸びなかった理由としては、1番が「仕事が忙しかった(38.6)」、2番が「収入減となり、経済的に苦しくなる(32.6%)」でした。</p> <p>■母親及び父親ともに「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と答えています。</p> <p>■親の仕事が忙しく疲れている。</p> <p>■仕事と子育ての両立の大変さや難しさで、保護者の心のゆとりがなくリフレッシュが少ないように感じる。</p>
<p>3 課題</p>	<p>⇒企業に対して、育児・介護休暇の取得促進及び支援制度等に係る周知を図っていますが、職場に育児休業を取りにくい雰囲気がまだあることから、引き続き子育てに関して職場の理解・促進を図る必要があります。</p> <p>⇒共働きの家庭が多く、男性が育児・家事に参加し女性の育児・家事の負担軽減を図る必要があります。</p> <p>⇒制度改正に伴い、男性の育児休業取得促進に向けて進めていく必要があります。</p> <p>⇒民間企業へのイクボスの普及・啓発が進むよう更なる周知が必要です。</p>
<p>4 方向性</p>	<p>□共働き・共育てを推進するために、男性の家事・育児への参加を促す取組を行います。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスを普及させるために、釜石市子育て応援企業認定制度を周知し、子育てを地域全体で応援するといった社会全体の機運の醸成に努めます。</p> <p>□パパママ準備教室など各種教室を通して、男性が協力して育児に取り組めるよう支援を行います。</p>

8. 第2期計画 重点プロジェクトの評価

第2期の計画では、釜石市において必要となる事業を重点プロジェクトとして位置づけ、子ども子育て会議においてワークショップを開催し、3つのプロジェクトごとに評価項目を作成しました。この評価項目について、将来像、取組指標、役割分担について進捗状況を確認しながら、計画期間中に重点的に取り組んできました。

情報発信プロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなったら良いなと思う姿）

- ・ 広報の内容が充実している。
- ・ LINEなどのSNSを活用して、細やかな情報を得ることができる。
- ・ 子どもがよく集まる施設に適切な情報が届いている。
- ・ 知っている人が情報をシェアし合えるプラットフォームの構築ができています。

(2) 指標

- ①-1 広報紙に子ども・子育て支援ページを設け、子育て支援に関する情報を集約した形で情報を発信します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値(4年度)
広報に子育て情報を掲載した回数（子ども課・健康推進課）	24回	24回
広報に掲載した子育て情報の内容の充実度【保護者】 （充実している・やや充実している）	100%	68.1%
子育て情報（全体）の満足度（満足、やや満足）【保護者】	100%	74.2%

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの。

指標名	内容
仕組み	・ 広報から他情報や多媒体に流れていく仕組みとなっている（ポータルサイトやLINE、ガイドブック、子育て支援アプリ、関係施設や関係機関のホームページ等の紹介をする）。
掲載情報	・ 全世代向けの子育て情報が掲載されている（虐待や子育てサポートの情報など）。 ・ シリーズ化したコーナーが継続している。 ・ 写真やイラスト等を用いてわかりやすいデザインとなっている。 ・ 子育ての悩みQ&Aを掲載する（市民の質問を園の先生や医療関係者が答える等）

■成果

- ・広報かまいしに「こどもはぐくみ通信」掲載し、写真やイラストを用いながらコラムなどの子育て支援に関する情報発信を行い、広く周知を図りました。
- ・シリーズ化したコーナーを掲載しながら、施設情報等の紹介や園長先生のコラムなどを掲載しました。

■課題

- ・子育ての悩みや地域が行う子育て活動などを掲載するにあたり、情報の収集や調査を行いながら掲載に向けて進めていく必要があります。

■方向性

- ・幅広い年代へ周知できる「広報かまいし」を活用した子育て情報の発信
- ・子育て世帯が知りたい情報の収集・調査の推進

①ー2 子育て情報をプッシュ配信するための仕組みを構築します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
釜石市 LINE の友達登録数	累計 5,000 人	累計 5,070 人
プッシュ配信があって助かったというエピソード	50 エピソード	42 エピソード

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
市民への広がり	・プッシュ配信が口コミで広がっている。背景として、「子育てに役立つ情報が得られるから、登録しないと損するよ」という感じになっている。
仕組み	・母子手帳にQRコードを付けて、必要な人は登録するようになっている。 ・プッシュ配信を通して相談できる、利用できる仕組みが構築される。
掲載情報	・今欲しい情報（医療、保育、教育、相談、UI ターン情報等）が備わっている。

■成果

- ・釜石市LINEで、保育施設の空き状況や子育て支援センターだよりなど定期的な情報発信を行っています。
- ・子育て情報をプッシュ配信するために、新たに子育てアプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」を導入し、予防接種や健診日程、イベント情報などの情報発信を行いました。

■課題

- ・釜石市LINEや母子手帳アプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」の登録者数を増やすためにも母子手帳交付時などで周知を強化する必要があります。
- ・母子手帳アプリやLINE等を活用し、保護者が必要としている様々な子育て情報を検討し配信していく必要があります。
- ・プッシュ配信を通して相談できる仕組み体制の構築づくりに向けて検討する必要があります。

■方向性

- ・母子手帳アプリ「Hug♡Me(ハグ♡ミー)」の登録者数の増加
- ・釜石市LINEや母子手帳アプリを活用した、必要としている様々な子育て情報の発信
- ・プッシュ配信を通して相談できる仕組み体制の構築づくり

①-3 子育てポータルサイトを作成し、子育てに関連する情報を集約します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
子育てに関わる人がポータルサイトを知っている。（釜石市HPを見る、たまに見る）【保護者】	100%	39.3%
子ども課関連ページのアクセス数（子育て・教育）	10,000回	7,610回
知りたい情報がすぐに出てくる。（すぐ出てくる、まあまあ出てくる）【保護者】	100%	61.0%
釜石市ホームページの子育て内容の充実度（充実している、やや充実している）【保護者】	100%	20.3%

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・プッシュ配信との連携がある。 ・市のHPや広報からの導線がわかりやすくなっている。 ・「釜石 子育て」と検索すると、知りたい情報（子育て、健診、施設利用、悩み相談、イベント情報など）が見つけれられる。 ・各種申し込みまでスムーズに出来るようになっている。
掲載情報	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みQ&Aを掲載する（市民の質問を園の先生や医療関係者が答える等） ・写真やイラスト等を用いてわかりやすいデザインとなっている。 ・市が直接関わっていないものでも、外部リンクとして掲載されている（青空パーク等）。 ・園の行事などの情報をポータルサイトで一斉に見ることができる。 ・子育てに関連するイベント情報を掲載する。

■成果

- ・釜石市ホームページに子育て情報を掲載しながら、LINE や新たに導入した子育て支援アプリを活用し、釜石市のHPに掲載している記事へアクセスするような情報発信を行いました。
- ・子育てに関するイベント情報についても、ホームページやLINE、母子手帳アプリを活用しながら周知を図りました。

■課題

- ・子育てポータルサイトの代わりとして、釜石市ホームページの子育て情報について、検索しやすいページに改善する必要があります。
- ・地域や関係機関、団体などと連携しながら情報収集を行うための仕組みづくり構築し、掲載に向けて検討していく必要があります。

■方向性

- ・釜石市ホームページの充実及びLINE や子育て支援アプリとの連携強化
- ・子育ての情報収集を行うための地域や関係機関との連携強化
- ・SNSなど様々な発信方法の検討

遊び場開拓プロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなったら良いなと思う姿）

- ・地域ごとに（学区ごと）公園がある。
- ・公園利用のマナーが良い。
- ・広い空間と美しい公園（トイレの整備）がある。
- ・利便性の良い公園（買い物のついでに）がある。
- ・安心して大人も子どもも過ごせる場がある。
- ・安心して遊べてランドマーク的な施設がある。

(2) 指標

②-1 新たに子育て世代が集える公園を1か所整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
子育て世代が集える公園の整備数	1か所	0か所
市内の公園の満足度（満足、やや満足）【保護者】	100%	41.4%
市内の公園の満足度（満足、やや満足）【児童福祉施設】	100%	20.3%

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
コミュニケーションが円滑な場所になる	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を超え、色々な人達が利用できる場所になっている。 ・親子が安心して遊べ、親同士のコミュニケーションの場になっている。 ・多世代での触れ合う機会がある。
施設整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に安心して利用できるように整備と管理（遊具点検、花壇管理、見回り等）が行き届いている。 ・公園を活用したイベントが実施されている。 ・年齢に応じた遊び方ができるようになっている。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の良い公園になっている（駐車場の確保、買い物のついでに利用など）。

■成果

- ・復興整備事業により、新しい公園が増えたことで地域ごとに公園があり、利便性のより公園が増えました。
- ・鈴子広場を改修するにあたり、ワークショップを開催し、地域の方や子育て世帯、子どもたちからの意見を踏まえて、バスケットコートやインクルーシブ遊具などを設置しました。
- ・小佐野地域では、小中学校が合同で公園の清掃活動を実施しました。

■課題

- ・復興整備事業等で公園が増えたことにより、遊具などの設備や公園の維持管理について検討を進めていく必要があります。
- ・市内公園の課題と解決策や公園等を活用したイベントなどの開催について、市民等から意見を聞きながら、今後の事業の検討を進めていく必要があります。

■方向性

- ・子どもたちが安全に安心して遊べる公園にするための点検と整備の実行
- ・子育て世代や世代間交流を目的とした公園等を活用したイベントの開催

②-2 既存の公共施設について、子どもや保護者が集い利用しやすくなるように整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標名	目標値	実績値（4年度）
老朽化した施設や公園の改修数 （今後整備が必要な公園）	4 か所	0 か所
「赤ちゃんの駅」登録数	30 施設	29 施設
「赤ちゃんの駅」事業の認知度【保護者】	100%	74.1%
既存の公共施設の利用満足度【児童福祉施設】	100%	57.1%
子ども遊び場としての既存の公共施設の活用度（よく活用している、まあまあ活用している）【保護者】	100%	55.6%

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
施設設備と管理	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家族が気軽に利用できる施設となっている。 トイレがきれいに整備され、駐車場も整備されている。
キッズスペース	<ul style="list-style-type: none"> 各地区生活応援センターなどの『赤ちゃんの駅』が利用されている。 公共施設にある既存の『キッズスペース』が充実されている。 子育てに関する情報が掲示、紹介されている。
イベント	<ul style="list-style-type: none"> 子ども（親子）が気軽に参加して楽しめるイベントが開かれている。

■成果

- 令和5年度には大只越公園復旧整備事業を実施しました。
- 既存の公園の老朽化した遊具や水飲み場などの改修整備を行いました。
- 遊び場等として利用可能な公共施設を取りまとめ、釜石市ホームページで周知を図りました。
- 上中島こども園の子育て支援の一環として、親子で楽しめる遊び場として園を開放しました。

■課題

- 公共施設である児童館について、18歳未満のすべての子どもを対象とした健全育成型の児童館としての機能の充実を図るとともに、子どもの居場所としての役割を強化する必要があります。

■方向性

- 児童館や上中島こども園などの公共施設を活用した、子どもの遊び場の提供を行います。
- 「赤ちゃんの駅」の周知及び利用促進を引き続き行います。

- ②-3 全ての子育て支援センターを充実させます。(取組内容変更)
 (子育て支援センターを1か所、新たに開所します。【令和2年4月開設】)

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
子育て支援センターの相談件数	150件	214件
子育て支援センターの利用者数（全体）	8,000人	3,895人
子育て支援センターの利用満足度 （満足、やや満足）【保護者】	100%	64.7%

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
サービス	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの充実が図られている（施設、設備、環境、職員、活動内容、相談体制等）。 個々に寄り添うような多様な子育て支援のニーズに合わせた対応となっている。 働いている人も利用できるように月に数回、土日も開所している。
連携体制	<ul style="list-style-type: none"> 気になる子、保護者を関係機関で包括的に見守れるように連携が取れている。 子育て支援センター同士や保育施設との交流がなされている。 行事への取組などセンター内だけでなく地域との関わりも広げている。

■成果

- 各子育て支援センターとの情報交換等を行うため、オンラインで、「子育て支援センター連絡会」を開催しました。
- 「ガイドラインに基づく自己評価」及び「利用者向けアンケート」を各子育て支援センターで実施し、開催し情報を共有する。
- 令和6年度から「※重層的支援体制整備事業」を開始したことから、その事業の一部として、各地区子育て支援センターにおいて、地域の連携や交流活動の実施、小学生のきょうだい利用などの取り組みを始めました。

■課題

- 保護者の就労率の増加や出生数の減少により、子育て支援センターの利用者が減少していることから、利用者拡充を図る必要があります。

■方向性

- 各地区子育て支援センターと連携しながら、土日祝日等にイベント開催するなど利用者の拡充を進めます。
- 子育て支援センターを通して、包括的な相談支援や地域づくりなどを行いながら、地域住民の支援ニーズに対応していきます。

※重層的支援体制整備事業とは

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①包括的な相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これらの3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、新たな機能として④アウトリーチ等を通じた継続的支援、⑤多機関協働による支援を加え、①から⑤までの事業を一体的に実施します。

子どもと家庭を守るプロジェクト

(1) 将来像（5年後にこうなったら良いなと思う姿）

- ・子育て相談の場が充実している。
- ・幼児教育についての情報提供の場やツールがある。
- ・地域での子どもの居場所がある。
- ・気になる子どもを関係施設で包括的に見守れるネットワークがある。

(2) 指標

③-1 子ども家庭総合支援拠点を整備します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
子ども家庭総合支援拠点の周知度	100%	—
子ども家庭支援員の配置人数	2人	1人
親子の交流スペースの確保の有無	有り	有り

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
支援	・すべての子どもとその家庭を対象に、相談全般から専門的な支援までを行なっている。
人材	・相談室や親子の交流スペースで相談対応をしたり、家庭に向いて相談に対応する社会福祉士やソーシャルワーカーなどの人的配置や採用、育成が行われている。 ・子ども家庭支援員が配置される。
連携	・子ども家庭総合支援拠点の専門職員と保育施設や学校がつながるようなシステムが構築されている。 ・子ども家庭支援員が関係機関と連携して支援をしている。
相談の場づくり	・保健師、相談員などの専門職に気軽に話せる場となっている。

■成果

- 令和4年度に子ども家庭総合支援拠点を整備し、保健福祉センター2階に相談室や交流スペースがある「はぐくみルーム」を整備しました。また、子ども家庭総合支援拠点の専門職員として、子ども家庭支援員（保健師・社会福祉士）2名及び心理担当支援員及び事務担当職員（会計年度任用職員）2名を配置し、「はぐくみルーム」で相談対応等を実施しています。

■課題

- 母子保健機能の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉機能の「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な総合支援を行うため、新たに「こども家庭センター」を設置し、こども家庭支援センターの専門職員として、統括支援員や保健師、こども家庭支援員等が、妊産婦への対応や支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援を行いながら、虐待等の予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行う必要があります。

■方向性

- こども家庭センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行うとともに、支援が必要な妊産婦や子育て家庭の支援を行いながら、虐待への予防を図る対応をしてまいります。

- ③-2 地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修等へ参加することを促進し、虐待の対応をする関係機関の専門性を強化し、地域での児童虐待等の発見、通告の促進、児童相談所や市への協力体制を促進します。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値（4年度）
児童虐待に関する研修等への参加者数（主任児童委員等）	50人	—
釜石市への児童虐待通告件数	10回	16回
関係機関との連携件数（児童相談所からの後方支援回数）	50回	54回

【取組指標】 ※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待についての各種研修会を実施することにより、地域での児童虐待の早期発見・通告がなされている。 ・虐待に関する知識を有する人材が増えることにより、児童相談所や市と情報を共有するための連絡体制を促進することができる。 ・主任児童委員等の役割が市民に周知されている。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員と地域を結ぶシステムが構築されている。 ・専門員と幼児教育施設や学校を結ぶシステムが構築されている。

■成果

- ・主任児童委員が主催する研修会において、当市における子どもの取り巻く状況への理解を深めるために、こども家庭課から情報提供を行っています。

■課題

- ・主任児童委員の役割及び活動内容について、市民、教育・保育施設、関係機関等への周知を図る必要があります。
- ・中学校区ごとに主任児童委員の連絡会を開催し、子どもの状況などの情報共有を行い活動していただく必要があります。
- ・専門職員と地域、幼児教育施設や学校を結ぶシステム構築を検討する必要があります。

■方向性

- ・主任児童委員へ情報提供を行うとともに、こども家庭センターと関係機関が一体となった支援体制の構築を図ります。
- ・主任児童委員の役割や活動内容について、市民や関係機関へ周知を図ります。

③-3 児童虐待に関して、市民への意識啓発を行います。

■指標（5年後に目指したい姿）

【数値指標】 ※数値として把握するもの

指標内容	目標値	実績値(4年度)
虐待に対しての市民への周知啓発回数	年3回	年3回
虐待に関する市民向けの講座の定期開催（累計）	累計10回	0回
児童虐待発生件数（の減少）	0件	7件
関係機関との連携件数（児童相談所からの後方支援回数）	50回	54回

【取組指標】※下記の記載内容が取り組んでいるのか把握するもの

指標名	内容
市民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、市民ひとりひとりの虐待やDVへの意識が高まっている。 ・虐待についての各種研修会が実施され、市民が参加して学ぶことができる。
学校での学び	<ul style="list-style-type: none"> ・学校（高校等）でDVや児童虐待について学んでいる。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携がしっかりできており、虐待を受けた子どもの心のケア、居場所づくり、そして自立支援までのシステムが構築されている。
相談場所	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んだときに相談できる場がそれぞれ存在する環境がある。

■成果

- ・児童虐待防止推進月間において、窓口でのチラシ等の配架、関係機関へのポスター等掲示やパンフレットを配布した。
- ・民生児童委員協議会において、児童虐待に関する研修会を実施した。

■課題

- ・児童虐待、DV、ヤングケアラーについて、さらに市民へより深く理解していただくため、広報等の周知や、児童虐待、DV、ヤングケアラーに関する講座や研修会の実施を開催していくことが必要です。
- ・学校や地域と連携し、子どもの居場所づくりを推進しながら孤立しやすい家庭を把握し、児童虐待防止に努める必要があります。

■方向性

- ・児童虐待防止推進月間を中心に、各種講座や研修会を開催し、児童虐待やDV、ヤングケアラーなどの啓発活動を実施します。
- ・子どもが悩みを相談できる場を提供することで、支援が必要な子どもや家庭を把握し、学校や地域と連携して児童虐待防止に努めていきます。

9. 幼児教育振興プランの評価

(1) 施策の体系

令和3年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに幼児教育の推進施策の取組状況を基に計画において設定した施策体系に沿って、本市の幼児教育を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

基本目標	施策
I 幼児教育施設における教育内容の充実	(1)幼児教育施設の教育内容の充実
	(2)特別支援教育の充実
II 家庭や地域との連携強化	(1)子育て支援の充実
III 幼児教育と小学校との連携強化	(1)幼児教育施設と小学校との連携

I. 幼児教育施設における教育内容の充実

1 現状 (成果)	<p>○令和4、5年度と岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業のモデル地区として指定され、幼児教育施設職員の合同研修会の開催や園内研修の充実を図りました。</p> <p>○新たに釜石市幼児教育アドバイザーを配置し、各園に出向き保育等についてアドバイスをしています。</p> <p>○支援が必要な子について、教育委員会、児童発達支援事業所、相談支援専門員等と連携し、ケース会議を開催し情報の提供及び共有を行っています。</p>
2 課題	<p>⇒各施設での公開保育を実施し、幼児教育の推進を図る必要があります。</p> <p>⇒各施設に幼児教育アドバイザーを育成・配置することで、自園での園内研修の充実を図る必要があります。</p> <p>⇒幼児教育施設に通う園児の中には、生活の基本（リズム）が親中心となっている家庭が見受けられます。</p> <p>⇒特別な配慮や支援が必要な子が増えており、子どもへの対応の仕方に困っている職員が多く見受けられます。</p>
3 方向性	<p>□各施設に幼児教育アドバイザーを配置するために、研修等の機会を提供します。</p> <p>□職員の質を向上するため、市内幼児教育施設における研修・研究の充実を図ります。</p> <p>□幼児教育施設においても、基本的な生活習慣の定着に取り組んでまいります。</p> <p>□特別な配慮や支援が必要な子への関係各課との連携・支援を行ってまいります。</p>

II. 家庭や地域との連携強化

1 現状 (成果)	<p>○幼児教育施設においてコロナ禍で活動が制限されたため、親子がふれあう活動や世代間交流の実施が出来ませんでした。</p> <p>○子育て支援センターでの子育て相談や、子育て世代包括支援センターにおいて子育て相談を実施しています。</p> <p>○乳幼児健診や各種教室を開催した際に、子育てに関する助言や指導を行っています。</p>
2 課題	<p>⇒教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発が引き続き必要です。</p> <p>⇒働いている保護者が多いため、各講座を開催しても参加者が少ないのが現状です。</p>
3 方向性	<p>□親子が触れ合う体験教室の実施を行います。</p> <p>□地域と連携した家庭教育や世代間交流の充実を図ります。</p> <p>□保護者向けの学習講座を開催し、生活習慣の定着をはかります。</p> <p>□子育ての相談機関である、子育て支援センターやこども家庭センターなどの相談機関の充実を図ります。</p>

III. 幼児教育と小学校との連携強化

1 現状 (成果)	<p>○釜石市幼児教育施設合同研修会を開催することにより、各園から参加した職員同士の交流が図られました。</p> <p>○園内研修会の開催により「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、具体的な姿を共有することができました。</p> <p>○幼保小連携研修会を実施することで、小学校と幼児教育施設職員の意見交流を図りました。</p>
2 課題	<p>⇒幼児教育施設で行う園内研修会に小学校教諭が参加することにより、小学校との接続をスムーズに行う必要がある。</p> <p>⇒スタートカリキュラムの活用方法について、園長会議や合同研修会等で周知していく必要があります。</p> <p>⇒各教育・保育施設へ指導指針を活用するための実践例などを周知していく必要があります。</p>
3 方向性	<p>□幼児教育施設職員間の情報共有及び交流推進を図るために、引き続き合同研修会を開催します。</p> <p>□幼保小連携研修会を実施することで、情報交流の機会を提供し幼児教育施設と小学校との連携に努めていきます。</p>

(2) 施策の方向に基づいた目標値の進捗状況について

令和3年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに設定している指標から進捗状況を確認した結果は次のとおりです。

①【施策1】 幼児教育施設の教育内容の充実

研修会等を実施している園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、引き続き、研修会の継続開催と内容の充実に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
園内での研究会・検討会・研修会等を計画的に実施している園の割合	園内研究会等の充実、教育課程・保育課程の見直し	%	100%	82.4%	93.3%

②【施策2】 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、各幼児教育施設への周知に努め100%の作成を目指して取り組みます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	100%	88.2%	93.3%

③【施策3】 子育て支援の充実

保護者対象の学習機会の回数は、令和5年度で目標提供回数に達しており、引き続き、学習機会の提供に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
保護者への学習機会の提供回数	家庭における生活習慣等の定着	回	年10回	年7回	年19回

④【施策4】 幼児教育施設と小学校との連携

5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数は、100%(11/11園)で、目標は達成しております。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	令和元年度	現状(令和5年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	100%	76.9%	100%

第3章 計画の基本的考え方

1. 計画の基本理念

仮) 生まれる喜び 育てる楽しさ みんなで見守る “かまいしの未来”^{こども}

子どもは地域の宝です。すべての子どもの誕生が家庭や地域から祝福され、子育て家庭が安心しておおらかに子どもを育てることができ、子どもを取り巻く地域の人たちがゆるやかに結びつくことにより、子どもが生まれ育った環境によって現在や将来が左右されずに、子どもの最善の利益が確保され、子どもが主体的に自分らしく成長できる、子ども・子育てにやさしいまち『かまいし』をめざします。

2. 計画の基本的な視点

(1) こどもの幸せと命の大切さを考える視点：子どもの視点

社会の希望であり、未来をつくる存在である子どもが、幸せを感じることができるよう、こどもの幸せを第一に考えたまちづくりを進めます。

また、すべてのこどもが健やかに育つよう、子どもの生命や人権を擁護し、利益を最大限に尊重するとともに、多様な環境で育つ子ども一人ひとりの実情に配慮した施策を推進します。

(2) 子育ての楽しさと幸せを感じられる視点：親の視点

子育て家庭が抱える身体的・経済的な負担や精神的な不安、孤立感、子育てをしながら働くことの大変さなど、子育て家庭を取り巻く環境に対し、すべての人や地域、社会の理解を促すとともに、それらを和らげることができる施策を推進します。

また、子育て家庭が、こどもとの生活に喜びと安らぎを感じ、子育てを通して親として成長できるよう、多様なニーズに合った支援を進めます。

(3) 地域社会みんなで子育てを支援する視点：地域の視点

子育ては、保護者に第一義的な責任がありますが、こどもも社会の一員であり、地域、企業、行政が連携・協働してこどもの成長を見守り、関わっていくことが大切です。

親子が喜びを感じ、家族の絆を感じることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、企業などへのワーク・ライフ・バランスの啓発や社会資源を活用した子育て支援など、地域が子育てを支える施策を展開します。

3. 計画の基本目標

基本理念である「(仮)生まれる喜び 育てる楽しさ みんなで見守る“かまいしの未来^{こども}”」を目指し、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

- (1)母と子への切れ目のない健康支援
- (2)医療等の充実及び経済的支援
- (3)情報発信や子育てDXの推進

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

- (1)地域における子育て支援
- (2)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上
- (3)特別支援教育の充実
- (4)幼児教育施設と小学校との連携強化

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

- (1)援助を必要とする子どもへの支援
- (2)援助を必要とする家庭への支援

基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

- (1)思春期の心と身体の健康づくり
- (2)放課後児童の健全育成の推進
- (3)子どもの安全の確保
- (4)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備
- (5)子どもの社会参画

基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

- (1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり

4. 重点施策

以下は、第2期評価結果、ニーズ調査等の結果、課題、方向性等を踏まえ、計画の基本目標ごとに重点施策を整理しました。皆様からのご意見を踏まえ、釜石市の重点施策の検討を進めていきたいと考えています。

重点施策を検討するにあたり、基本目標ごとに検討してみました。

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

- 母と子への切れ目のない支援体制の充実
- 妊娠、出産、産後、子育てに関する経済的支援の充実

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

- 子育て支援サービスの充実
- 幼児期の教育・保育サービスの充実及び質の向上

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

- ヤングケアラーや不登校などの援助を必要とする子どもへの支援
- 援助を必要とする家庭への地域や関係機関との連携体制の強化

基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

- 児童館及び放課後健全育成事業の充実と質の向上
- 子育て世帯への基本的生活習慣の定着及び推進
- 子どもの意見を反映した事業の展開

基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

- 男性の家事及び育児への参加促進
- 子育てしやすい職場環境づくりの推進

この中で、重点的に取り組みが必要なものを以下の3つにまとめてみました。

重点施策1 ライフステージに応じた母と子への切れ目ない支援体制の充実

安心して妊娠・出産・子育てできるように、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等をおこなうこども家庭センターにおいて、妊娠期、出産期、子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援体制を構築します。

また、妊娠・出産・産後の不安を解消し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国や県の事業を活用しながら様々な支援の取組を行います。

重点施策2 幼児教育施設における教育内容や特別支援教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期のことから、子どもの生きる力の基礎となる資質・能力を育成する必要があります。また、特別な支援を必要とする幼児が増加傾向にある中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた支援・指導が求められています。このことから、どの幼児教育施設を利用しても充実した幼児教育を受けられるよう、研修等を実施しながら職員の質の向上を図ります。

なお、医療的ケアが必要な幼児に対しても安心して幼児教育を受けられるよう職員の確保や環境の整備の推進を図ります。

重点施策3 全ての子どもが安心できる居場所づくりの推進

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっている背景があります。また、価値観の多様化等により、居場所も多様なニーズが生まれています。このような中、全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや多様な体験活動等の機会に接することにより、子どもの主体性や創造性を発揮して社会で活躍していけるような居場所づくりを推進します。

また、様々な課題や事情を抱えた子どもが、自分の居場所を見つけることができるよう、学校や関係機関と連携しながら支援を行います。

5. 施策の体系

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

第5章 事業計画

1. 教育・保育提供区域

4つの区域ごとに量の見込みを定めます。

- | | |
|------------------|---------|
| ○甲子地区 | 釜石西ブロック |
| ○小佐野地区、中妻地区、釜石地区 | 釜石東ブロック |
| ○平田地区、唐丹地区 | 釜石南ブロック |
| ○鶴住居地区、栗橋地区 | 釜石北ブロック |

2. 幼児期の学校教育・保育

小学校区域ごとに量の見込みを定めます。

3. 地域子ども・子育て支援事業

下記の事業について、量の見込みを定めます。

- ア、利用者支援事業
- イ、地域子育て支援拠点事業
- ウ、妊婦健診
- エ、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- オ、養育支援訪問事業（養育訪問相談）
- カ、子育て短期支援事業
- キ、ファミリー・サポート・センター事業
- ク、一時預かり事業
- ケ、延長保育事業
- コ、病児保育事業
 - ・病後児保育事業
 - ・体調不良児対応型保育事業
- サ、放課後児童健全育成事業
- シ、子育て世帯訪問支援事業【新規】
- ス、児童育成支援拠点事業【新規】
- セ、親子関係形成支援事業【新規】
- ソ、産後ケア事業【新規】
- タ、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制

2. 計画の進行管理

資料編

1. 計画策定の経過

2. 釜石市子ども・子育て会議条例

3. 釜石市子ども・子育て会議委員名簿

第3期釜石市子ども・子育て応援プラン
(釜石市子ども・子育て支援事業計画)

発行：釜石市 保健福祉部こども家庭課
〒026-0025 釜石市大渡町3-15-26
電話：0193-22-5121 FAX：0193-22-6375